會長 島田三郎　副會長 安部磯雄

4—619

（明治四十四年八月一日第三種郵便物認可）
（大正七年五月一日印刷發行）（每月一回一日發行）

廓清

第八卷第五號

□廓清時言……伊藤江南
□貞操蹂躙と法治國の試驗……前衆議院議長 島田三郎
□階級的道德と平等的道德……早大敎授 安部磯雄
□此の風紀の頽廢を如何……男爵 森村市左衛門
□戰後の產業と勞働問題……法學博士 山脇玄
□戰亂に顯はれたる各國民性……文學博士 箕作元八
□女大學新評論(三)……一條忠衛
□時代思潮に就て……東洋大學敎授 中島德藏
□非民本主義の米國……農學博士 横井時敬
□物價騰貴と婦人の心得……慶應大學學長 鎌田榮吉
□婦人の本領……三輪田女學校長 三輪田眞砂子
□醫學上より見たる敎育……ドクトル 三田谷啓
□遊廓物語(十三)……婦人救濟係 伊藤少岐

東京 廓清會本部發行

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

LION LION LION LION LION LION LION LION LION

歯磨界の最高權威たる

ライオン歯磨

新製中袋入の發賣

▼皆様御承知の通り、ライオン歯磨袋入には、小袋入と大袋入と特大袋入との三種がございます。

▼今回更に皆様の御求めに従ひまして ライオン歯磨「中袋入」と申すものを新製發賣する事に致しました。

▼「中袋入」は割合に分量豊富で、お値段も格好でございますから御家庭用に宜しい事と存じます。

▼その品質のすぐれたるそは勿論價格も又同様低廉で、どなたのお口にも氣持よい感じを與へます。

▼どうぞ小袋入・大袋入・特大袋入同様御愛用を願ひます。

▼「中袋入」にも懸賞券が添附してございます。

發賣元 小林富次郎

官報も矢張り新聞だ 普く讀むで貰ひたい

池田印刷局長談

社會事故、政治問題を報道するには夫々機關新聞がある。新聞その物が社會の耳目であり木鐸であるとせば官報も同じく政府の機關新聞、乃至機關雜誌の類と見て差支へあるまい官報は一切の法令を公布する爲めの政府の機關である丈、所載記事は凡て正確だが所謂世上の新聞の如く砕けてはゐない。從て興味が薄いから必要を感じ乍らも讀む者が少ない、然し國民としては必ず見なければならぬものである。然も從來一日の發行部數僅々三萬二三千部を出なかつた。我が國の人口に比べても亦各新聞紙の發行部數と對照しても、餘りに僅少な發行高ではあるまいか。これでは地方新聞第二流ぐらゐの處にある。調べて見ると甚しきは相當の智識階級者でさへ官報の何物であるかを知らないものがあるとは、人智の啓發も疑はしいと謂はねばならぬ。畢竟是は官報の周知が行届いてゐない結果である。依て今回內地及殖民地全部の新聞紙に廣告して其存在及內容を知らしめる所以である、且更に內容體裁も一新を企てることにしてゐる。勿論詔勅法令の如きは猥に改竄を許さないが、趣變へない記事には能ふる限り改良を施し、有益なる調査報告等をも加へ、且廣告の範圍も擴げたいと思ふ。又體裁の如きも見易からしむる爲め世界各國の官報を參考として研究中である。また職員錄の如きも二三十年來同一纂法だが漸次大綱集上に改良を施す餘地があらうと思ふ。

◉官報、法令全書、職員錄發賣廣告

記事の內容

官報 は詔書、皇室令、法律、豫算、勅令、條約、軍令、制令、律令、閣令、省令、府令、訓令、告示其他一切の法令を公布する機關なるを以て官公衙私人何れに拘はらず必讀さるべきものなり右の外授爵、敍位、敍勳、任官及補職、官等、俸給其他の辭令を揭ぐ尙は皇室に關する宮廷錄事あり又諸官廳の彙報、帝國議會、地方行政の記事、在外公館報告、氣象觀測、內外諸般重要の事項を載す其他文官、外交官、司法官、辯護士、裁判所書記等の試驗、學生生徒募集、檢定敎科用圖書、學術講演會、諸官廳の請買、工事、拂下、林野賣拂等の入札、商業及法人の登記、產業、漁業、森林組合の登記、公示催告、勸業及貯蓄債券其他の債券當籤番號、外國行郵便締切時限、內外汽船出發表等諸般緊要の廣告あり殊に帝國議會開會中は貴族院、衆議院の議事速記錄を號外として發行す

法令全書 は每月公布の法令を一括し印刷に付して翌月之を發行す

職員錄 は每年一回各官公衙に於ける官公職位階勳等氏名俸給を錄す併せて官制俸給令等の拔抄を揭げて參考とす

發行度數

官報 は日曜日、大祭祝日、歲末、年初等の公暇日の外は日刊なり但し緊急重要なる事項は公暇日と雖も號外を發行して敏速なる周知に力む

法令全書 は每月一回（每年一月分を第一號とし第十二號に終る） **職員錄** は一年一回（大凡七月發行）とす

購讀の申込

當局官報部發賣課へ左の事柄を書きたる購讀申込書を送らるべし

官報 は何年何月何日より又は何年何月分。 **法令全書** は何年第何號より。 **職員錄** は何年發行と記すこと（大正六年發行分は賣切）

定價

官報 は暦月一箇月分六十錢、一部三錢、號外は一部二錢（何れも郵稅不要）

法令全書 は一部二十一錢、索引（目錄共）も同價（郵送不要の分は四錢を減ず）なり **職員錄** は年により定價同じからざるにより發行每に別に之を廣告す

代金の拂込

代金は前金とす拂込は郵便振替貯金に據らるゝを最もよしとす口座は「東京一九〇〇〇番」なり拂込通知票裏面の通信文欄に配達を受くべき場所、氏名並に購讀申込書に記載すべき事柄を記入のこと但し此場合には別に購讀申込書を送らるゝに及ばず

右の外每月一日發行の官報（休日なれば次日）廣告欄內に精しく記したる發賣手續あり熟覽されたし

大正七年五月

印刷局（東京市麴町區大手町所在）

廓清
THE PURITY

大正七年五月　第八巻第五號

廓清時言

公娼問題の根本錯誤

新宿遊廓が電車道を挾んで存在するのみならず、十歩にして新宿御苑あり、加ふる明治神宮亦近く建設せられんとするの地にありて、此れが廢止乃至移轉は識者の一齊に希望する處なりしが、此程遂に警視廳當局は之が移轉の令を發するに至りたるは、兎も角も吾人の感謝する處也。

然れども、移殊後の新遊廓施設豫定を聞くに、蕭洒なる待合風となし、娼妓も藝妓に類似せしめ、遊客の趣味に適合する事を期し、多數の吸引を策するの跡歷然たるものあり、殊に新聞紙に現はれたる本堂署長なる者の談を見るに、專ら意を此點に注ぎ、如何にせば私娼に向ふ足を公娼に轉ぜしめ得可きかに焦慮したるが如し、吾人が平素當局者に對して遺憾に堪えざるものは一に此の公娼問題の根本的錯誤にあり。

惟ふに當局者は賣笑の要求なるものに對して、無批判に唯存在の事實を認め、如何にして適應せんかにのみ腐心するが故に、從つて存娼論者となり、醜業公認制度の改良發達を念願しては、其結果益々需要を刺激するの妄に陷る。されど吾人は、如何にせば需要を減ずべきかに痛慮するが故に從つて廢娼論者となり、需要と供給と兩つ乍ら之を制壓するの結果に達す

府下小松川に一大遊廓設置を策し江東十萬の職工を陷落せしめんとする者出で、第二の飛田問題起るなきか物騷千萬の時、敢て當局の一考を煩す。

社會的背景の無視

高知市立高等小學校にては、男女生徒間の風紀頽廢し、僅に十三四歲の

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

身を以て、三百人の生徒中五十余名は既に醜關係を有し、剩へ去日の如きは十六名の男生と十五名の女生と郊外の密林中に幾組かに分れて半夜迄密會したる事實暴露したる怪事件あり、眞に小學教育史空前の大汚辱といふ可し。

尼ケ崎市にても中等學校學生間の風紀紊亂し、爲めに男生徒十四名女生徒十二名尼ケ崎警察に檢擧せられたるは最近の事實にして、又同地教育會の一問題となり居り、金澤市縣立第一中學生徒四名が藝妓に馴染みて遂に小切手を僞造するに至りたる事件も亦最近の出來事なり。

滔々たる淫風、頻々たる頽敗の事實に接して、世人も亦多少其著しきに對して驚駭すれども、彼等の慨歎は常に因果の法則を無視し、徒らに其結果に張目して、毫も社會的背景を顧みるなく、一指も之に染めんとせざるこそうたてけれ、黴菌は發生すべき空氣ありて發生す。堂々たる公娼制度と、華々しき藝妓制度と、而して不良老青年となりて、而して模倣性に富む少年の風紀頽廢なくんば、寧ろ天下の一奇也。

結婚制度好個の資料

長野縣北安曇郡大町の小學教師中山某は、同郡高家村より妻を迎へたるが、件の花嫁は先に見合をなしたる時の女と似てもつかぬ替玉なりしより、甚しく憤慨し、爾來藝妓狂をなして遂にこれと心中するに至りたる旨、最近の同地新聞は報じぬ。是れ實に我國結婚制度の弊害を遺憾なく暴露する好個の資料に非ずや。

僅か一夕三十分の見合なるものによりて、互に其人格に對して何の理解もなく、其趣味に對して何の共鳴もなく、一生の侶伴たる生活に入る事の、如何に無自覺にして如何に冒險なるかは、最も睹易き道理なるに、今尙此の福引結婚を唯一の道となす我國の不幸は想像の外にして、離婚の世界に冠絕する宜なりといふべく、而も本件の如く替玉を押付けらるるに至りては之を喜劇とするも悲劇とするも、深刻なる人生の省察を伴はざる可からざる筈也。自暴自棄して醜業婦と心中するも亦低級なる人にとりて免れ難きの數のみ。

結婚はたゞ人格的戀愛の基礎に立ち、戀愛は倫理學的價値判斷によりて發生する處に進まざるべからず。家族制度の犧牲となりて、自暴自棄に陷る男と、泣いて密に人生を呪ふ女とに充たされたる現代の結婚程、怖るべきはあらず。

全國貸座敷業者大會

吾人をして假りに公娼制度の改造を求めしめば、其第一に手を下すべきは張店の禁止也。張店が人道上風致上一日も存續す可からざるものなる事は、吾人の屢々論じたる處にして、夙に警視廳が吾人の主張を參酌して、禁止の英斷をなしてより、大阪、大連、高松等に於ても之を行ふに至りたるが、今回又々兵庫全縣下の貸座敷に張店を禁止する事となりたるは喜ぶ可し。然るに頃日來、全國貸座敷業者大會なるもの開かれ、娼妓許可の年齡を十六歲に低限する事、賦金を營業稅と改めしめる事等を議したりといふ。彼等の如き日向を步く可からざる種類の者が、全國大會などゝは恥も外聞もなき世なるか。（江南）

節操蹂躪と法治國の試驗

前衆議院議長
廓清會長　島田三郎

明治維新以後、不文律習慣法を以て治めたる幕府の制度を、時代に遲れたる未開の制度と見做して、主として歐米諸國の制度に倣ひ、成文律を以て新なる治國の方針とした。是は單に內地人を治むる必要から來た計りでなく、當時除かんと欲して除く能はざりし治外法權を撤去して獨立國の體面を全くし、外國人を我法權の下に立たしめんとするには、法律を整備して國際裁判の關係を完全ならしむる必要が、動機となつたのである。

多年鋭意して此方針に努力した結果、內外古今の法律を參酌して現在の法典が成立した。裁判所の制度も確立した。法學を專修した學士博士を法官として各裁判所に配置する迄に至つた。是が現在の我法律我制度である。此方法によつて明治二十七八年に治外法權を撤去する事が出來た。國家の體面は卽ち整つた姿であるが、國民は果して此法律によりて其權利を完全に保護せられて法律の效果は全うせられ居るや否や、是を表面より觀察すれば眞に整然たる形であるけれ共、其裏面より眞相を窺はんか、幾多裏切られたる事實を隨所に發見するであらう。特に風俗に關する問題に於て、其缺陷最も甚しきを覺ゆる。

□

法律は弊害を制することが出來るが、弊害を絕つことは出來ない。法律を取扱ふのは官吏である。官吏は人である。人は其時代の思想と風俗とに支配せらるゝのであるから、形に顯はるゝ法律は整備しても、此法律を運用する人が現在の思想の裡に動いてゐるのであるから、一般の風習一般の思想が、低ければ低い程度迄法律の運用が引下げられるのは免れない道理である。

昔の武士を支配した慣習は嚴肅であつた。或點に於ては嚴酷を免れない又偏頗の弊もあつたが、武士社會に存した思想に一般に嚴肅の二字を以て許すべきであつたと思ふ。例せば身分ある華族の中には男女の行儀は却々矢釜しかつた。此規律を犯す者は今から見て苛酷と思ふ程の處分を加えた此風習

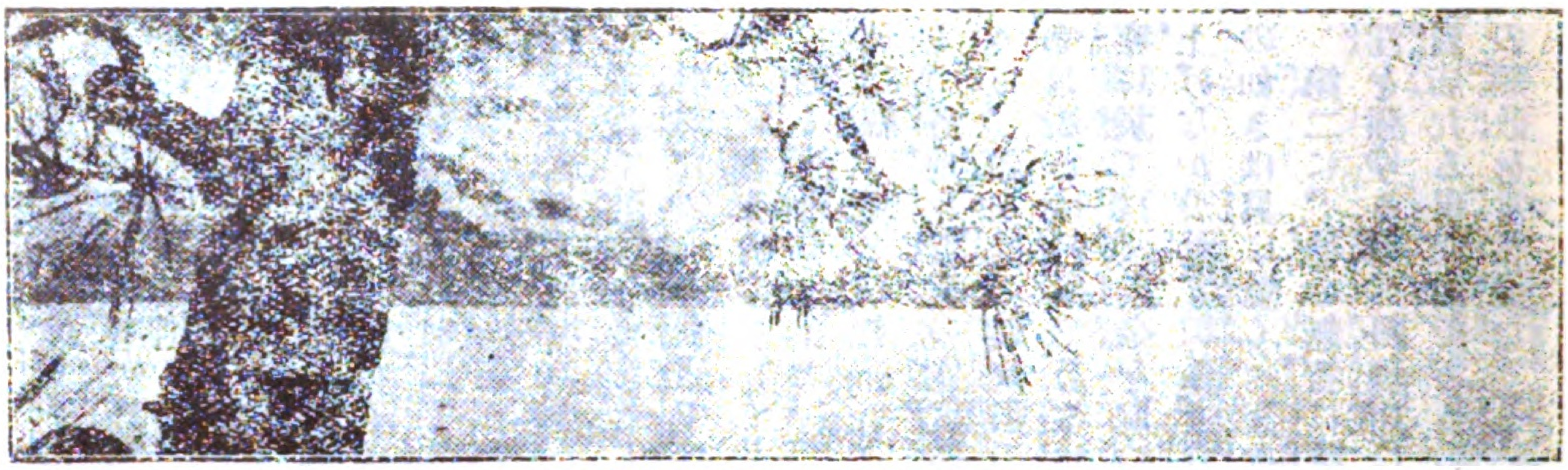

が其下にも及んで男女間の行狀は相當に取締られたのである。法律よりは寧ろ習慣の力で風俗を維持した事は少くない。今日は萬事を法律によつて支配する世となつたので、一般の思想が尚遠くこれに添はぬからして習慣風俗が法律の及ばざる所を補ふ其力は、昔に比すれば萎微し低落して居ると云つて宜いのである。特に近時に至つては明治維新の際に興つた刷新の風は減退して、凡てが頽廢の徴候を觀るに至つたのは、風俗の衰へとして之を矯正するの必要を感ずるのである。

□

茲に此説を證明するの一實例として、現時控訴院及地方裁判所に抗告してゐる少女誘拐の事件がある。本誌三月號に於て其大要を記述してあるが、更に其の事實の梗概を摘記せんに、

横濱市居住の三澤せきなる者の一女に千代野(一八)といふがあつた。同地埼玉屋なる周旋業の手を經て、仲働きとて雇られて千葉縣野田町の料理店岩井勝治方へ、身仕度金として強て四千圓を貸與せられて伴ひ行かれたが、當夜より客席に侍せしむるのみならず、賣淫を強いらるゝより、驚き怖れて翌日逃亡を企てたてたが、逮捕せられて毆打凌辱至らざるなく、全く外出の自由を與へず加ふるに本人が客を取るを拒む處より見込がなしと思ひ、茨城縣猿島郡弓馬田村料理店篠塚某に賣渡し、行先も告げず本人は伴れ行かれたが篠塚方にてやはり本人が賣淫を拒否して泣き叫ぶより、篠塚も持て餘して同郡岩井町旅人宿業古矢ゐいに轉賣し、ゐい方に於ては日夜泊客に賣淫すべく強要せられ、本人が母親に手紙を以て訴へたる對し、母が同地に行かんと回答し來りたる爲め、ゐいは之を阻止する爲め本人名義にて僞の電報を發して母の來着を防ぎ止め、本人は母の來らざるに悲觀し、怖ろしき毒手の中に陷りて孤獨頼る人もなう、泣く〳〵強要に餘儀なくせられ、遂に二回、純潔雪の如き處女の節操は虎狼の蹂躙する處となつたのである。併し乍らゐいは本人が酌婦たる事を拒む上、親權者の承諾書なき爲め永く留め置く能はずして福島縣人某に賣渡し、某亦見込なきを知つて直に西茨城郡那珂村酒井メケなる私娼專門の料理店に賣渡した。茲に至つて千代野は、弱き女のあらゆる抵抗を仕盡して、此の重圍の中に泣く〳〵毎夜遊冶郎の餌食となる身とはなり果てたのである。けれ共事情を訴へられた母親は此の事を婦人矯風會に告げ其管理に係る東京府大久保の慈愛館に助けを求めたので、同會は池田巖氏を派して酒井方へ掛合はしむるに至つたが、頑として引渡さゞるのみか多勢にて暴行も仕兼れまじき有樣なるより、池田氏は同地岩瀨警察分署に事情を述べて得護と救助を求めたが、分署長は借金がある故賣淫を強らるゝ事實を以て當然なりとして取上げざるより矯風會は之を内務省に訴へたるにより、茨城縣知事への内命があつて、既に酒井方より東茨城郡上中妻村料理店業鹽澤伴次郎方に賣られ居たるを救助し、慈愛館に保護する事となつたが、それにつけても斷程迄して淫行の常習なき婦女を陷るゝ恐るべき悪究を膺懲するの必要を認め、矯風會後援の下に本會員辯護士西村勘之助氏を代理人として、前記の數人を水戸警察署に告訴したのである。

以上は三月號に於て記述し、其成行を刮目して見る事としたのであるが、事件の内容によつて地方裁判所と區裁判所とに別れて審理中であつた處、此程奇怪にも双方とも理由なきものとして却下せられたので、更に控訴院及地方裁判所へ目下抗告中である。

□

今此の事實を檢するに、先づ口入業者は雇主と共謀して本人並に其親を欺いた事實が明白である。更に雇主は賣淫を拒否する處より轉賣せしむる事五回に及んでゐる。或者は又親元に告ぐる書狀を無效にすべく僞の電報を發し、本人の自由行動を阻止して之を其監視の下に置き、通信外出の自由を奪つた。本人は始め不法の强制を拒否したが弱き少女の事であるから遂に力を以て其節操を蹂躙せらるゝ迄の暴行を受けた。若し他の義俠家の助けを得ないならば、遂に全く暗中に投ぜられて、無垢の少女は純然たる賣淫婦と墮落し、己を毒し兼ねて社會を毒するものとなつたであらう。斯の如きは實に純然たる人身賣買ではないか、戰慄すべき惡業ではないか、何者ぞ微罪として之を不問となさんとする。

更に注目すべきは、如斯事柄が公然行はるゝの唯千葉茨城二縣に止まらずして、全國一般に行はれて居る事是れである。各地に警察の制度備はり、各地に風俗を監視する官吏ありて、而も他の義俠家の手を經ずしては救ふ能はざるの現狀であるとは何事であるか。何ぞ況んや前に見るが如く岩瀨警察に於ては、前金を取つた故止むを得ずとなして其愁訴を取上げなかつたといふ。立憲治下の怪事人身賣買を認むる事斯の如きは眞に驚くべき次第である。

第二に、他の無智に乘じて普通の雇人の如く欺きて實は賣淫を强ゆる事、料理店に於ても旅店に於ても行はれ、共に淫賣店たる事明白であるのに、現在の法律や警察は、此の風俗の頽敗を當然として手を下さぬ事情を暴露してゐるのである。

西村辯護士の起訴によつて始めて警察が手を下し、漸く地方の檢事局の取調を見るに至つたが、而も如何なる名儀の下にか不起訴となつた。或者は之を微罪不檢擧としたのであらうと評する。其心理は地方に於ける料理店に此事あるは普通にして、一々之を問ふことゝしたら枚擧に遑がないといふにある。若し斯かる見解を以て法律に問はぬといふならば、他の犯罪も亦同樣に、盜賊も多いから檢擧に堪えない、誘拐もあり勝だから檢擧せぬ。掏摸も賄賂も詐僞も一般であるから取上げぬといふ事になつて、成文の法律も全く其效果を喪ふに至るであらう。何等の迷妄、何等の怪事ぞや。

□

且つ、他に斯かる事の行はれる場合を聞くに、此事を公にするは其婦女の不名譽を暴露し、後來の身の成行に困るが故に、大抵は泣寢入にするといふ。爲めに彼の醜業を强ゆる奴隷業者等は、他の弱點を利用して益々其横暴を逞くすると聞く。前に擧げた婦女の顚末の如く種々の障碍に抵抗して告訴するのは十中の一か百中の二三と見るべきものである。それは彼女が幼年の時宗教學校に教育せられて他の智識の低きに關らず男女の貞操に就ては正しき觀念を吹込まれてゐた結果、艱難に處して及ぶだけ抵抗し、貞操の蹂躙に對して非常なる侮辱を感じて其恢復を念としたのである。之に慈愛館の如き保護機關があり、義俠の辯護士が現はれて、保護の道を得ることが出來たのである、然らずんば此事實は何人も知らずして、長く汚辱を重ね、一轉して他を誘惑する惡魔となり了したであらう、恐るべき事である。

此の一人の例は、以て我帝國の各方面に、法律の效果を現はさゞる不埒なる事件の存在を知らしめ而して是を世に示すの機會だになきを推測し得るのである。吾人は此一事によりて、今日の都鄙の風俗を洞見し、法治國下の裁判所の抗告の結果を見て、現代社會の風潮を試驗せんと欲するものである。

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

階級的道德と平等的道德

早稻田大學敎授
廓清會副會長　安部磯雄

□祖先崇拜の矛盾

舊來の道德には一の大なる矛盾があると思ふ。それはどう云ふ事かといふと、自分より目上の人に對して尊敬せなければならぬといふ事を敎へる。處が尊敬といふ樣な事は、たとへば自分の親であつても尊敬の出來ない樣な事がある。それを必ず尊敬せよといふことになると、そこには矛盾が生ずる。矛盾の生ずるのは差支ないが、全體に道德上の思想が混亂するのである。

嘗て祖先崇拜神社崇敬といふ樣な問題の起つた時に、さういふ事を主張する政府の側と、東京に居る少數の宗敎家が或處で懇談會を開いた事がある。其時に宗敎家の一人が、政府の方から出席した人に對して斯ういふ質問をした。一寸考へると何でもない詰らない質問の樣であるが、實は尤もな問で『若し貴方の祖先が足利尊氏であつたらどうか。若し私共の親が泥棒をして監獄に這入つたなら、それでも自分の親を尊敬し、祖先を崇拜するといふ事が言へるかどうか。』といふにあつた。此時にたしか役人は返答に窮して、何でも罪は罪だが其人を憎む可きではないといふたと思ふ。けれどもそれは分り切つた話で、少し倫理を知つた者には說明の要を見ない事である。問題は其處にあるのではなく、足利尊氏の子孫であつても祖先として崇拜するのであるか、親が監獄に這入る樣な事をしても尊敬する事が出來るかといふにあつて、理窟をいふよりは感情上の事實問題である。之は役人の側から云へば返答が曖昧であつたのは當然で、矛盾の結果である。けれ共私共の上からいふなら少しも矛盾を感じない。なぜなら私共の道德は階級的でなく、下から上に向つた時も、上から下に向ふ時も同樣であるから、今の樣な問題は直に消えて了ふのである。だから道德か階級的だといふと尊敬といふ文字を使はなくてはならないが、道德が平等的であると尊敬といふ事を使ふ必要がなくなる。否尊敬などゝいふものを使ふと、却つて困る樣になるのである。尊敬は若し對手が立派な人だと抛つて置いても自然の人情として沸出るものである。然るに大抵の人は缺點があるからそれを尊敬せよといふのは無理なのである。そこで尊敬といふ樣な事も道德上に變つて來なければならぬ事になる。

□尊敬の道德を棄て禮儀に就け

然らばどういふ風に變るかといふと、禮儀といふ樣なものになるであらうと思ふ。言葉の上からは何うでもよい樣なも

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

の、禮儀といふのは人間のお互に守るべき道を守るのであつて不作法な事をしないといふ事になる、さうすると學校に於ても教師の內には人格上尊敬の出來ぬ人もある。それを唯教師だから尊敬せよといふと、あゝいふ人を尊敬する事が出來るかといふ事になる。處が尊敬せぬでもよいとなると、尊敬は尊敬さるべき價値のある人が自然に受くるもので、さういふ事を強いるのが既に無理であるから教師に對しても尊敬を強ゆる必要がなく、相當の禮儀を以てすればそれで可いといふ事になるのである。禮儀は生徒から教師に向つても、教師から生徒に對しても共通の道德だから、守る事が容易である。私共は如何なる人に向つても、知つてゐる人にも知らぬ人にも、無禮を働くといふ事は出來ない。私共は假しや心に尊敬せぬでも、態度に於ては聊かも無禮を示してはならぬ。親が監獄に入るといふ事であれば、それを尊敬するといふ事は感情上出來ないが、其親に對して無禮な態度を執る事は親に對してに限らず出來ない。監獄から出て來た人にも、ミリエル僧正がジャンバルジャンに對して執つた樣な態度が、我々人間の道である、他人に對してもさういふ事が道であるならば、況して自分の親に對しては出來るだけ親切を盡し、少しも不快を感せしめない樣にして行く事は我々の道である尊敬するといふ事は我々の感情上許さないが、親切は盡されるのである。

□道德も經濟的なれ

そこで言葉を換へて云ふと、我々は尊敬といふ事は國際上の言葉でいふと片務的であつて、双務的でない。道德は双務的で双互的であつてお互に行る事なら、實行が出來易い、我我は全然特種の道德を人に要求したり、又自分がしたりする必要を感じない。人間は誰でも親切を盡し、禮儀を盡して行く事は萬人が萬人行へる處の平等的の道德で、親と子に於ても、餘計なものを要求したくない。若し親にしても誰にしても、非常に立派な人であるならば、特種の感情が沸くが、それがないからとて親子の感情が正しくないといふ事はない。親子でも師弟でも、政府と人民でも、禮儀といふものが行はれてゐるならそれ以上のものを說く必要はない。

さうして見ると祖先崇拜といふ事も、何等拘着を感せなくて濟む、或意味からいふと我々の道德は、經濟的になつて來なくてはならぬ。斯ういふ事をいふとすぐに誤解して道德が下品になると思ふかも知れぬが、世の中に經濟位公平なものはない。茲に二人の人があつて物を賣買する、賣買する時には一方が損して一方が得をするものでない、經濟は純粹に双互的で決して片務的でない。そこで道德も經濟的に行はれて公平な道德を維持して行く事が出來る譯である。此の區別を私共が考へたならば、我等直接に廓清會に關係ある者も之れを考へて行く事が出來る。我々は藝娼妓の問題を論ずる時に、どうかすると言葉が激越になつて、或人は藝娼妓を憎んでゐる樣に思ふ。が私共は明にいふ、藝娼妓の如き娼婦に從事するものに對して尊敬といふ心はない。そこを或人は誤解して廓清會の人間は同情がないといふが、それは大なる間違で、今申す通り教師でも親でも人格が供はらなければ尊

敬せぬから、勿論藝娼妓の如き業を營む者を尊敬する事は出來ぬ。けれ共私共寸分でも藝娼妓をやる人に無禮を加へる事はせぬ。出來るだけ親切を盡すのである。面と向つたならば假りにも無禮な言動をしやうなどゝと思はぬのである。

□舊套を脫して新衣を纏へ

これが私共は一番安全な道德でないかと思ふ。今の道德は尊敬の出來る場合はよいが、尊敬の出來ない時は矛盾が起る。生徒が尊敬すべからざる敎師だと思ふと、其道德が壞れるから無禮まで加へる事になる。今日の學生は陰では敎師に仇名を呼んだり、でなくとも呼捨にしてゐる。之等は舊道德の失敗を語るもので、舊道德に對する反抗とも見る事が出來る。舊道德が無理に築いた尊敬の堤防が一度壞れると、あらゆる侮辱あらゆる無禮が加へらるゝに至るものである。

そこで、人はお互に無禮を加へるべきでないといふ萬人共通の道德を確立したら、道德が進みはしないか。今日は階級的な片務的な道德を棄てゝ共通的は平等的な道德を確立すべき時代に到着してゐると思ふ。

◀臺灣蕃人の男女道德▶

麹町區平河町の業星館に宿泊して毎日市中を見物してゐる臺灣の蕃人觀光團五十九名のうち、十人だけは婦人で赤や桃いろの布の彩りに、優な優しみを添てゐるが、この蕃人達の婚姻、妊娠、分娩などに就ての習俗はよほど異つたものがある。臺灣總督府廳原田警視のお話によると、「各種族とも一夫一婦の制度で、絕對に同姓や近親間の通婚を避け、決して重婚を許しません。ツォゥ族やブヌン族は交換結婚の風が行はれ、例へば甲家に乙家の女を娶る時は。乙家は甲家の女を娶る。このとき若し甲家の女が幼少なら黑い布と酒肉とを贈つて婚約を結び、その成長を待つて式をあげるのである。タイヤルツォー、パイワンの三種族は婚姻の際に新婦を掠奪する式を行ふ。獨りアミ族は自由結婚ですけれど、他の種族は必ず媒酌人を立てる。各種族を通じ婦人が懷胎すると禁忌（獸類の胎兒、又は頭、猿、山猫、豹穿山甲などの肉を食べないこと）を守り、分娩するまではつとめて適度の勞働に從ふのである。そして良人も又禁忌を守り、言動をつゝしむ許りでなく、家人その他のものであつても任婦の傍で凶事、不淨事或ひは感情を刺戟するやうな話は決してしない。その胎敎の嚴しいことは文明人もなか〳〵に及ばぬほどである。分娩は多く產婆の手をかりることなく臍の緒を切り汚物を清め赤兒を洗ふなど、丸で自分でこれをいたし、母や良人が手つだひをするので、稀には熟れた婦人を傭ふこともある。臍緒は竹の箆または茅の莖で切り、胞衣は屋内もしくは野外に埋める。產婦は大抵二三日か一週間後になれば、普通の勞働に從事する。そして各種族とも非常に私生兒を忌み。ヤイヤル族などは私通した女の懷胎した時は必ずその男女を結婚させるのである。それが若しも血族者間であるとか、男が有配偶者である場合は、その出產を待つて小兒を地中へ生き埋めにしたり、或は分娩に先だつてお金をもつて他の男子に安く賣渡し、その二人を結婚させる。サイセツト族もこれを忌ふこと甚だしく、私生兒は山野に生き埋めにし、ツォゥ族は、一種の野草を灸つて腹部に貼り、或は野草と煤煙末とを混てこれを煎じて服用し、胎兒を墮胎させるといふことである。生兒の名は分娩後直ちに命名するもので、一年後に命名するのとあつて、祖父母や父母の名を襲がするのが多いやうである。アミ族は出產當時に逢着した事物を取つて名とする風がある。例へば酒をかもす時ならパア（酒）、魚を取つて來た時ならプテン（魚）、粟を刈る時ならハパイ（粟）、米を刈る時ならテプス（米）、などゝ命名し、往々リツポン（日本）、ヘイタイ（兵隊）、ケンサツ（警察）、などゝ命名して、新らしがつてゐるのもあるし、南澳の蕃中に近頃オクサン（奥様）と名づけたのもあるさうである。

此國民の墮落を如何

男爵 森村市左衛門

□我國未曾有の醜體

近來邦人は著しく個人主義、利己主義に傾き、此戰爭に際しても國家的觀念の喪失殊に甚だしきものがある。吾人必ずしも之を愛國心の缺乏であるとは思惟しない。然れども自己の利益を前にし、國家の利益を後にせんとするが爲に、知らず識らず國家の不利を招ぐに至る事實あるは爭ふ事が出來ぬ。是れ我邦の將來の爲に默過する能はざる事である。

遼東還附以後の我國民は絕えず緊張せる氣分を有し、常に臥薪嘗膽を唱へて、國辱を恢復せんとし、遂に日露戰爭に偉大なる成功を收めた。然るに此戰爭の後富の缺乏を自覺すると共に、著しく富の慾望を增加し、國家一切の事悉く富に依つて支配せらるゝの傾向を生じ來り、一般の風潮甚だしく打算的となり、各人爭うて利慾を漁らんとし、濁流滔々として各所に漲るに至つた。九州疑獄事件の如きは偶ま其一面を露出せるに過ぎない。我邦未曾有の醜態なるに拘らず、世人は多く之を怪しまず、寧ろ檢擧せられたる者の不幸に同情せる傾きがある。是れ利慾の爲に廉恥心を缺くに至りたる證左にして、國民として最も危險なる傾向である。即ち國民の墮落である。此の如く我邦人は日露戰爭以後甚だしく拜金主義に傾き、從來の事大思想と相俟つて、各人營利に汲々として、常に甘んじて金錢の奴隷たるに至れる結果、今や殆ど國家を忘れんとする觀がある。這は利益一遍の奸商輩に在つては或は怪しむに足らざる事なりと考ふべしと雖も、政治家等に在りては甚だしく危險なる思想たるは論を俟たない。

□極端なる個人主義

武人錢を愛するは古へより士道の最も賤しむべき行爲であると認められた。世界か甚だしく經濟化せられた今日に於ても、政治家は廉潔なるを貴しとし、政治家廉潔なるに非ざれば善政は望まれない。英國の現首相ロイドジョージ氏は多年藏相の職に在つて邸宅を購ふの資をすら有せず、常に清貧に甘んじて居た。然るに今回の收賄問題に於て、勅任官、親任官等の歷々たる役人が公人として最も卑しむべく恥づべき瀆職罪に夥しく檢擧せられたとは何たる事ぞ。此等の不德漢は戰時成金の徒と相俟つて社會を蠧毒しつゝあることは幾干なりや。其の惡風各方面に感染して、縣治に自治に大小の醜聞擧けて數ふる事は出來ない。學校に家庭に見聞に堪へざる事實の夥しきこと實に驚くの外はない。我邦の前途實に寒心に堪へざるものがある。勢ひ此の如くなるを以て有らゆる

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

階級の人士は極端なる個人主義に走り、皆私利を營み、各自任意の主張を爲すに至り、國家の利益は全く度外視せらるゝ樣になつた。而して是れ民本主義なり、文明的傾向なり、時代思想なりと稱して、却つて此風潮に遲れざらんとする者多きは、驚くべき時代錯誤であると稱せなければならぬ。

□耶蘇再來を信ぜよ

最近日本に於て内村、中田の純福音論者は頻りに耶蘇の再來を叫びつゝあるが、予は大に此説に贊成する考である。滔々たる浮薄の世に對して、如何に利己主義になるなとか、虚榮になるなとか、成金になるなとか説いても、其は馬の耳に念佛の譬の如く何等の効果もない。先づ現代の墮落より日本を救ふには（耶蘇來る）を自覺せねばならぬ。昔ノアの洪水の時方舟に入れるノアの一家族のみ救はれて他の萬民は悉く滅ぼされてしまつた。而して洪水の來る前ノアの舟方に入る日までは人々飮食嫁娶などして遊樂三昧に日を送り、洪水の來り悉く之を滅すまで知らなかつた。若し今、神の審判來らば、果して神の心に叶ふノアの如き人幾人ありや。目下國家の危急に際しても、國民はウカ〳〵として全然何等の痛痒を感ぜざるものゝ如くである。是れ恰も支那及び土耳古に於ける十數年前の狀況に異ならない。神は固より形を以て來るものではない。然し現代の如く人々の心は腐れ靈は滅んだなら其の結果は如何であらう。大和民族は遂に世界の外に投り出されて了ふではないか。人心擧つて浮薄、擧つて僞りの今日の時代は決して此まゝには行くものでない。必ずや墮落せる此人心を廓清する何事かゞ起り來らねばならぬ。此際に處して、神の再來を堅く信じて假令神が來ようが、惡魔が來ようがビクともしない覺悟が必要である。神の再來を怖るゝ樣では日本魂を失つたも同然である。

□國家危急存亡の秋

國家の衰頽は必ずしも强固の侵略に基くものではない。國民的元氣の喪失即ち國民の墮落に基因するは多くの事實の證明する所である。往時武斷主義なりし佛國が經濟慾に惑ふに至つて一切の國策消極の方針を取る事となり、世界最大の强國、世界有數の富國を以てして、今日の意氣消沈を招ぎ、國家死活の秋に際して閣員中に賣國奴を出すに至つた露國の今日の狀態は利己主義の爲に戰爭を嫌忌するに至りたる結果に外ならない。國の盛衰は猶一家に於けるが如く、少しく産を爲すに方りて、氣弛むに至らば、忽ち産を傾くると同じく、國民の意氣は常に努力發奮を事とするに非れば國家は忽ち衰亡に傾くべきのみである。僅に十億の正貨の爲に我國家の衰運を招くを省みざるは大和民族の素質ではない。加も國家の衰運は國民之を自覺せざる秋に來る。而して官民政治家が輿論に聞かず、我利是れ事とするの時は殊に危い。吾人は國家内外の現狀に鑑みて大に國家の前途を悲觀せざるを得ない。此の如く國家觀念に乏しき國民にして、今や悉く利に趨らんとす、國家は衰へざらんとするも豈得べけんやである。殊に此國家危急に際して、上下擧つて皆私利に狂奔するの狀態なるに於て國家の前途は實に寒心に堪へない。

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

日本の產業と勞働問題

貴族院議員　法學博士　山脇玄

□元就の誡と大同團結の急

今や世界の戰亂特に酣にして、何れの日終熄に至るや何人も豫想し能はぬ所であらう。乍併早晩來るべき平和克復の曉に、東洋方面に於て一大商戰の開始に至る事は、異口同音に世の識者の唱道する所である、此秋に際して吾人の最も憂慮すべきは我製造工業界の實力が、よく彼等大敵に對抗し得るやの點である。

幸に我國は戰地を去る事遠く、印度南洋に近き弧島である地理的關係により、貿易上極めて便宜なる地位を占むる所から、大戰當初一時非常なる打擊を蒙つた商工業も、漸く自營的に發生し進展するの盛運に向ひつゝあるが、此趨勢が果して戰後迄持續し得るであらうか大に疑なきを得ぬ。されば今に於て充分戰後の準備をなすは急務中の急務と云はなければならぬ。

昔者毛利元就は其の臨終に際し三兒を枕邊に集めて弓箭を示し、誡めて曰く、汝等試みに此箭を折つて見よ、此矢もし一つ〳〵離れあらんには折れ易き事汝等兄弟の孤立するが如くなるも、之を結束する時は容易に折れざる事亦汝等の同心協力する如けん、今や海內亂れて麻の如く群雄四境を覗ふの秋汝等ゆめ父が此訓誡を忘るゝ勿れと諭したといふ事であるが此訓誡は其まゝ企業家勞働者の戰後經營に對する覺悟となさなければならぬ。即ち同種同業の企業者は從來の一騎打的共倒的競爭を避け、一致協力して外敵に對抗する覺悟と決心とを持つに非ざれば到底耐久持續する事の至難なるは睹易き道理ではなからうか、現に製藥會社の如き早くも既に米國の強敵に苦しめられ、全然其製造を中止せしものあるといふではないか。

□土地と資本と勞働との關係

過去五六十年間の產業界に於ては、時に企業家と勞働者との間に衝突が起り、往々悲慘なる結果をも生じたが、元來資本と勞働とは常に一致協力すべきもので決して相反目すべきものでない。經濟學者は土地勞働及資本を生產に缺くべからざる三要素と認めてゐる。而して土地は其あらゆる物を生產する點に於て宛ら母親の如く、勞働は其發動する點に於て宛ら父親の如く、資本とは土地と勞働との協力によつて生れ出た子であるといふてゐる。尚一步を進めて云へば、企業家と勞働者とは夫婦の如き關係であるといふ事が出來る。

大正三年以後生產界に發生したる同盟罷工の狀況を見るに同年には五十件、四年には六十四件、五年には百八件、而して六年には三百九十七件に達してゐる、元來ストライキ騷ぎは、全く密接なる關係を有する兩者の調和が不完全なる現時

の工場組織の爲め、圓滿に行はれてゐない結果であるに相違ない、果して兩者の關係が夫婦のそれに等しきものとせば、彼の經濟學者が土地と勞働と資本とを其働きによつて父母親子間の關係と見た樣に、企業家と勞働者は共同してあらゆるものを生產する點に於て之を夫婦關係と見ても不當でなからうと思ふ。

企業家と勞働者を夫婦關係といふのは、家を對象とする舊式婚をいふのではなくも當事者の合意になる新式婚を云ふのである新式婚事新しくいふ迄もなく相思相愛の男女が結合して互に相助け、長短相補つて益々向上發展を圖**り社會公共に資する性的關係をいふのである。斯かる夫婦間に生れ圓滿なる家庭に育つ子女にして始めて眞國民となるのである。然らざる夫婦間に生れた子女社會**國家に害害を流すに至るは當然の結果である。

今之を資本家と勞働者の場合に應用して見ると、企業家と勞働者が互に一致協力して、終生其事業に熱注するに非れば善良な物資を生產する能はざる事は、最も明白な道理ではなからうか。然るに我國の現狀如何を觀るに、全く如上の趣旨に反し、企業家と勞働者とは、嫉視反目してゐる狀態である。近來諸方にストライキ騷ぎの續出するは、卽ち其間の調和未だ調はざる現象であらう。而して今日に於て之が解決をなすに非ざれば、將來由々敷大事を惹起すに至るやも知れぬ。今次の世界的大戰亂の刺激を受けて、漸く勃興發展の機運に遭遇した我國の製造工業が、戰後各國の大なる競爭に堪え得るや否やは大なる疑問なるも、之を自然の進行に放置して、何等の救治策を講ずるでもなく、徒らに正貨の膨脹に眩惑されて貴重の時期を超過する如きは、餘りに不甲斐なき事ではなからうか。そこで吾人は急務中の急務として、企業家と勞働者の調和策を提出して賢明なる世人の判斷に任したいのである。

□資本勞働調和の一策

然らば其調和策とは何であるかといふに、結局勞働者が應分の活計を立て得る常費と、平等に分配される利益に當る臨時費とを併せ給せんとするに外ならぬ。余の嘗て獨逸留學中獨逸バイエル國の官吏俸給令に身分俸と職務俸とを併せ給する制度あるを知り、又我國封建時代の藩政によると、士族は其階級によりて一定の祿高を賜はり、尙何等かの職分につく場合は、役料と唱へて職務扶知をも下される事になつてゐたと覺ゆる。今之を勞働者の場合に應用せんとするのは木に竹をつぐの嫌ひなきに非ざるべけれど、暫く之を參照して考ふる時は、先づ勞働者に對して其技能の優劣に從ひ、身分相應に生活し得るだけの常費を給與するのが最も緊要であらう。而して其常費は勞働者の生活を安定し、彼の封建時代の士族の樣に終生安んじて其事業に服し、益々技能を發揮し能率を增進する爲めのものなれば、事業の盛衰に關らず絕えず給與すべきものである。其外臨時費として給與すべきものは事業の盛衰如何によつて增減し、一定したものでないから、資本の利子に異らぬ、資本の利子が一割とし、二割なれば二割とするのであるが、扨利子が資本に對すると同樣なる標準は、勞働の場合に何を以てそれとすべきや、之れ大に考究すべき問題である。されど吾人は差當り、勞働者の常費を標的とする外に名案なきを以て、暫く之を一考案として勞働問題に興味を持たれる識者の參考に供したいのである、此考案が果して不當でないとすれば、之れが實行の結果として、勞働者の生活は從前より頗る安全となり、企業家の利得と勞働者の利得とが平等に分配せらるゝ事になり、ストライキ騷ぎの如きは假しや全廢に至らずとも、大に減少すべきは疑を容れぬ

□歐米に於ける純益處法分

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

歐米諸國に於ても、企業の純益處分法區々にして一定して居らぬ、或會社は其一割を、或會社は其五割を勞働者に分配する樣であるが、而も分配法は勞働賃金に應じて按分比例的にするのがあるかと思ふと、勞働者を若干の階級に分ちて各階級に應じて分配を異にするもある。又分配金を支拂ふにも種々の方法がある、佛國コダン會社（臺所用暖室用ストーブ製造）は總收益より普通の事業費及減損補塡金を探除したる後に、其殘額の一部を以て第一、會社に屬する保險資金の中に十萬フランを寄附し、第二會社附屬の學校を維持する爲めに十萬フランを寄附し、次に職工及事務員の持株に對して五三萬フランを寄附し、次に職工及事務員の持株に對して五分の利子を拂ふのである、斯くして控除された剩餘金を純益と唱へ、其七割五分を勞働者の賃金及資本の利子に對して按分比例的に配分し、殘りの二割五分は勞働者各自の才能に應じて分配されるのである。獨逸シュルトハイス會社（ビール釀造業）の分配方法は極めて簡單で勞働者の積立金に對して資本に對する利子と同樣の利益配當をなすのである。

□獨英の戰後經營準備

是等一二の實例を見ても、利益分配の標準を定める事が、如何に難問題たるかが分るであらう。實際利益の公平なる分配は、其標準を定める事が困難である。さり乍ら此方法による事が一番資本と勞働の調和をよくする事が出來るのであるから、企業家は大に此點に注意考究して各自の善しと信する所を實行するがよい戰後東洋方面の商戰に於て、雲霞の如く襲來する外敵に向つて、必勝を期せんとせば、從來の同志共倒的の悲劇を再演する事なく、資本學術勞働が團結して一大勢力となり、如何なる難關をも切拔くる覺悟と準備とがなければならぬ事は前に述べた如くであるが、此目的を達せんには、先づ如上の設備を今より十二分に調へ置くに非れば、現場に臨んで何れ程あせつても後の祭りで、到底五角の戰をなす事不可能なるは火を睹るよりも炳乎である。元より政府の保護に浴する製薬染料業の如きは、假しや斯かる競爭に堪へ得べしとするも、獨立經營のものにあつては忍耐して之に應戰せん事實に至困至難なるも、傳聞する處によれば獨逸も英吉利も、戰の最中早くも戰後の發展の爲め、どし／＼商船の建造に着手し居るといふではないか、米國には先にバンダーリップ氏等の主唱により、インターナショナル、コーポレーション（資本五千萬弗）を組織したるのみでなく、最近我國銀行組合を設立し、對外發展の計劃に之れ日も足らざる狀況であるが、流石の英國も米國の活躍刮目に値するものあるを見て、傍觀する能はざるもの丶如く、遂にトレイド・コーポレーションの設立を見るに至つた。同組合の資本金は一億萬圓で、戰後の貿易の助長を目的として、企業家と金融業者の間に立ち、資本金供給の任に當らんとするのである、斯樣に交戰各國が戰亂の終熄を待たずして、着々戰後の準備に餘念なきを見る時は、交戰國と云ひ乍ら、戰地を去る事遠き我國は、何の面目あつて眼前の小利に汲々として、永遠の劃策を忽諸に附し去るであらうか、之を思ひ彼を思へば、一割も早く商業上の大戰に準備を要するは呶々を要せるのである。

話の種

例の田尻市長と謂へば、自ら高等貧民と豪語する丈あつて、細かな事夥しくあれも不經濟之れも不經濟の一天張で通して居るさうナが、此間貧民生活の觀察とあつて、下谷萬年町の小學校へ立寄つた折、生徒の手工に使ふ燒竈を見て「燃料は何？」との問ひに、坂本校長怖る／＼「松薪を用ひます」と答へた▲市長茲ぞと許り「此松薪の高いのに甚だ不經濟ではないか石炭にしては何うか」と突擊すると「ヘイ實は石炭より此方が半額で上りますから」で、流石の經濟博士ダヂ／＼の體。

戰亂上に現はれた國民性の比較

文學博士　箕作元八

一、健實重厚なる英國國民性

歐洲戰爭は國際史上から見るも非常に複雜な現象を示して居るので、之を漠然と解決することは素より、理路に依つて其變化を豫想することは到底困難であり、或はまた國際間の事は、一朝にして如何なる方面より如何なる變化が突發するとも解らないから、隨つて世界戰亂上に現はれた各國々民性といふ樣な問題も一般的の概觀で之を決めることも亦正當なる事ではない。

人或は英佛聯合軍は既に疲弊して居ると言ふものもあるけれども、私の觀る所ではまだ〳〵英佛は決して疲弊して居ない、獨に亡國民と侮蔑された佛國は現時に在つては其精神上に於ても亦技能上に於ても、決して獨逸國民に劣らぬ氣勢を發揮して居る。英國は尙更のこと其健實重厚なる國民性は綽々餘裕ある財力と相俟つて、愈々大英國陸海軍の威力を示して來た。ナポレオン戰爭當時の英國は今日よりもずつと疲弊して居たのである。又當時の英と今日の獨とを比較すれば後者の方が一層疲弊して居る。況んや現今の兩國と比較すれば單に食料に就て見るも、開戰當時に比して、英國は平均六割半位の騰貴に過ぎぬが、獨墺は平均二十三四割方騰貴して居る。即ちそれだけ缺乏して居るわけである。或は兩軍既に戰爭に倦んで居るから、近く講和成立の運びになりはしまいかと云ふものもあるやうだが、未だ決して戰に倦んで居るとは見えぬ。英佛は今日最も元氣旺盛で、英國の如きは今後如何にしても獨逸を征服せざれば止まぬと云ふ敵愾心を持つて居る。若し戰に倦んだとすれば之は寧ろ獨墺側の事である。何れにしても單に兩軍戰に倦んだ結果として講和が成立する日ありとせば、尙は一二年の後のことであらう。今日は兩軍互に豫備軍を備へて相對陣して居るから講和どころか、近く一大決戰が行はれさうである。

二、日本人の國を愛する態度

さて然らば各國國民性は如何、今之を歐羅巴人に就て見るに各國其趣きを異にする。「獨逸人は祖母に盡すが如く、佛蘭西人は妾を可愛がる如く、英國人は妻を愛するやうに其の愛國心も亦異る」と詩人ハイネが評したが、如何にも穿つた皮肉だと思ふ。祖母を愛することは到らざるなく老婆の好むがまゝに任せるのが獨逸式である。獨逸人は國の事なれば是が非でも遂行する、又佛國人は妾を愛する如く國を愛する。時には熱狂的に愛するが、一朝氣に喰はぬとなると忽ち追ひ出す

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

國に對するにも此の如く、やれ民權、やれ革命などと云つて氣に喰はぬ時には國王の首をも斬る。一言にして言へば悧巧である。天才的とも云へる。然るに英人は過ちあれば順々として妻を諭すが如く、國を愛するにも極めて合理的である。一旦夫婦として階老の契を結んだ以上は如何なる事ありても相共に手を携へながら冷性に道を踏んで、而かも溫く進む。

然らば我が國人の國を愛する態度は右三國の何れに相當するかと云へば、確かに英國式ではない。時には獨逸式、時には佛蘭西式である。卽ち逆せる、熱する、離緣も感情の高まれることを示すので之れ佛國式である。又時には獨逸式の祖母を愛する如く、自國のためならば是非を辨別せずして唯だ盲目的に愛する。是れ果して國に報ゆるの正道なりやとは余の常に疑ふ所である。我々の國に對する義務と感情は啻に愛するといふに非ず、國に報ゆるの精神である。卽ち愛は心の狀態にして、報ゆるとは其方法である。愛は靜態、報國は動態である。故に報國は奉仕である。玆に英語の Serne の適當なる譯語なきを憾む。唯だ語譯はラテンであつて、基督以前にも用ひられたが、併し單に上考の命令に服從する意味に用ひられたに過ぎぬ、故に奴隸的、盲目的であつた。然るに基督の「汝等人の王たらんとするものは人の僕たれ」との敎が世界に廣まつて以來 Serne の意義が全く一變して、意識的獻身的たる犧牲の精神に代つた。これ基督が世界の倫理思想に及ぼしたる最大の貢獻であると云はねばならぬ。

三、花々しく稚氣ある米國

以上は各國民の愛國心の強弱であるが、更に其の國民性を換言すれば、獨逸人は其の總ての遣方より見るも組織的、學術的である。今回の戰爭に於ても見る如く、獨逸人の策戰は凡て一から十まで計劃を立て、進んで行く、故に之を適當に統御し行くに於ては秩序整然として其規律ある事は他に見ることが出來ないが、併し一朝其の空虛を衝かれて少しでも其の劃策に齟齬を來たす事あれば全體の統一が附かなくなつて瓦壞する。彼のナポレオン戰爭の時の敗北の原因はそれである。佛蘭西人は之に反して天才的、熱情的である。戰の策略も總べて機敏であつて此の點に於て日本人と似て居る。たゞ其の短所とする所は物に熱し易く醒め易く厭き易い點である

英國人は又物事にねばり強く而も實際的である。惡く言へば保守的であつて進取の氣象に乏しい。米國人も亦アングロサクソン人の血を受けて英國人の如く實際的であるが、まだ國が創立以來百餘年を經たるのみで新進の國だけあつて、遣る事が萬事華やかで花々しく稚氣がある。而も舊來の習慣などに頓着する事なくどし〳〵改良して行く。殊に外交上等に秘密の陰謀を弄する事などは米國の最も嫌ふ所であつて公明正大を尊ぶ國民である。又、國が新しいので其の國の歷史を造らん事に專らにしてバンカー、ヒルの記念塔や、ヒラデルヒヤの獨立宣言の古蹟などを極力保存するに務め、又ボストン博物館に於けるバンダイラの繪などを尊ぶことは實に甚だしいものである。

四、支那の地位を向上せしめよ

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

次に露西亞人は理想に趨る國民である。餘り手段を考へずして一途に目的に向つて突進する傾向がある。今度の革命にも此事實がよく現はれてゐて、其目的の到達に急いだ結果は今日の擾亂を來したのである。其他西比利亞地方に於ける鑛業其他の實業の施設に就て見るも、計畫を後にして先づ第一に廣大な土地を手に入れて直ちに事業に着手するといつた風な遣方である。

最後に支那人の國民性は如何と云ふに支那の國民性は、確かに世界のスフインクスである。良く外國人は日本の國民性は解り難いと云ふが、支那人は日本人以上に不可解な國民である。或人は只利にのみさとい國民であると云ふが、或はさうかも知れぬ。誰しも支那人に就ては其國民性を斷定する事は出來ない樣であるが、國家觀念の薄い人種である事は明かである樣である。併し何しろ數千年の古き歷史を有する國であるから普通一般の國ではない。凡べて長い歷史を有する國は偉い處が無ければならぬ。日本が支那に交はるに就ても善く此の事を心に置いて掛からねば飛んだ間違を來たさぬとも限らぬ。日本人は支那人と云へば忽ち之を輕蔑する傾きがあるが、支那人は決して輕蔑すべき國民ではないと信ずる。

五、歐米を風靡する世界主義（コスモポリタニズム）

歐米諸國に於てはコスモポリタニズムの爲に、將又平和主義若くは社會主義の爲に、十九世紀の後半より著しく國家觀念を喪失し、地理上、又は人種上の區別は國家的團結として強き意義を爲す能はざるに至り、國家は之を組織する國民間の共通の利益若くば主義主張に依りて初めて鞏固なる團結を爲し得る樣になつた。是れ今回の戰爭の開始せらるゝに當つて各交戰國が戰因に重きを置き、以て國內の一致を鞏固ならしむる事に力めた所以である。此等諸國の間に於ても民族間の反目嫉視は依然として存在し、相互に他國民を排斥する感情は固より一掃せられたるに非るも、單に國家の爲である、自國の利益であると主張するよりも、人類の爲なり、自由の爲なりと主張することに於て、一層戰爭の目的を達し得らるるの事實は否む事は出來ない。故に戰爭の初めに於て國民間の團結を疑はれた諸國が、愛國心以上に戰爭の決心を鞏固ならしめ得る或る物を有したるは實に驚く可き事實である。

然るに我が國民性は之と全く趣きを異にし、コスモポリタニズムの如きは殆ど之を我が國民間に見る事が出來ない。これ一は宗敎を異にするが爲なるべく、又人種的區別の餘りに甚だしい相違あるにも基因するであらう。何れにしても邦人間には今尚ほ強い愛國心を有するも、歐米人の如く人類、自由、平等、平和等の爲めに強き犧牲心を有しない。殉國者は少からぬも、道の爲に若くば人の爲に殉難者を出した事は極めて稀である。

回 今治の遊廓設置運動

愛媛縣今治町附近には、屢々遊廓設置説起りたるも、其の都度露無牧師始め基督敎信徒の反對運動により幸に之が進捗を見るに至らざりしが、今回又復設置説傳へられ同時に基督敎青年會は去月四日より反對運動を開始し、既に同地各中等學校長並に四本判事等に反對趣意書中へ署名捺印を求むるなど、種々運動を講じつゝあるより、一面又露無牧師を撤退せしめ、同敎分子を地方より放逐せよと叫ぶ者ありて、反對運動の反對運動起るなど混戰の狀態であるといふ。

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

女大學新評論（三）

一條忠衛

第四章批評

一　婦人は夫の家を我家とする故に、唐土には嫁を歸るといふなり。假令夫の家貧賤成共夫を怨むべからず。天より我に與へ給へる家の貧は、我仕合のあしき故なりと思ひ、一度嫁しては其家を出でざるを女の道とする事、古聖人の訓也。若し女の道に背き、去らるゝ時は、一生の恥也。されば婦人に七去とて、惡しき事七ッ有り。一には嫜に順ざる女は去べし。二には子なき女は去べし。是れ妻を娶るは子孫相續の爲なれば也。然れども婦人の心正しく、行儀能して、妬心なくば、去ずとも同姓の子を養ふべし。或は妾に子あらば、妻に子なくとも去に及ばず。三には淫亂なれば去る。四には悋氣深ければ去る。五に癩病などの惡き疾あれば去る。六に多言にて愼なく物いひ過すは親類とも中惡く成り、家亂るゝ物なれば去べし。七には物を盗心有るを去る。此七去は皆聖人の敎也。女は一度嫁して其家を出されては、假令二度富貴なる夫に嫁すとも、女の道に違て大なる辱なり。

さて女大學第一章の劈頭には「夫女子は成長して他人の家へ行き、舅姑に仕ふるものなれば云々」と記されてあって、他人の家を舅姑の家とも解し又は夫の家

とも解し得るやうになつて居たが、此の四章に至つては主として夫の家と解して居る。先づ「婦人は夫の家を我家とする故に、唐土には嫁を歸るといふなり。」と書かれて居る。これに由つて觀れば、婦人には元來自己の家と云ふものは無く夫の家を以て假に我家と看做して居るに過ぎないものになつて居る。一男一女が結合して玆に各の自己の家なる共通の一家を組織すると云ふ意味では無く、夫の家と云ふ既成的の家に妻が新に從屬することに依つて、假にその夫の家を自己の家に擬ふに過ぎないものになつて居る。それで婚嫁と云ふことは妻が夫と與に自己の家庭を作ることでは無くて、この既成的な夫の家へ新に從屬することを指すのである。それで「唐土には嫁を歸るといふなり。」と書かれて居る。即ち女子の結婚なるものは、支那では妻が夫の家に隸屬して、女子としての本來の目的地に到達したことを意味するので「歸る」とはその原狀に復することを云ふのである。それで女子は生れて父母に屬して居るが、此處は女子に取つての眞個の家では無く夫の家に屬して始めて其處に眞個の自己の家なるものを見出すと云ふのが、女子結婚の本義になつて居るので、此の場合には別に熟語が出來て居て、これを歸嫁と稱するのである。故に女子は結婚して父母の家を去り、既に夫の家に復歸した以上は、そこが我が根本に於ける永住の地であるが爲めに、如何なる場合に臨んでも其處を先途と踏み止り、二度と父母の家に歸ることの出來ない使命を帶び、宿命を有して居る。だから舅姑又は夫の爲めに離婚されてその家を追出されることは、我が根本に於ける安樂淨土を追放されることに當り、陋態この外は無く、全く人生の意義を失ふことに成るのである。それで女大學では「假令夫の家貧賤成共夫を怨むべからず。天より我に與へ給へる家の貧は、我仕合のあしき故なりと思ひ一度嫁しては其家を出でざるを女の道とする事、古聖人の訓也。若し女の道に背き去らるゝ時は一生の恥也。」と規定したのである。

□　□　□　□

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

さて此の古聖人の訓としての歸嫁の道德は、江戸時代に及んで武士道と合して一大勢力となつた。武士の娘が結婚する場合には父から短刀を與へられ、若し離婚されるやうな不德の行爲があつた場合には、女道に對する謝罪として、潔よく自害せよと云ふ敎訓を生じたのである。その結果として女子は一段歸嫁した上はこの女道を守り、古聖人の訓に遵んが爲めに、先づ舅姑又は夫に對して絕對的に服從して奉守の萬全を盡し、その歡心を得て以て苟且にも離婚沙汰などをされないやうに努めることになつた。從つて男女の結婚なるものは舅姑又は夫を本位とすることになり、妻は客位に陷れられ、舅姑又は夫の意見によつて何時でも自由に離婚される運命者となり、それが女子一同の社會的地位に化した。女大學ではこれを女子の眞相と解し、支那の習俗であるが爲めに古聖人の訓であると爲して居る。江戸時代では萬事萬端支那の風俗を金科玉條と爲し、中華文明の地と解して居たのであるから、歸嫁の道德を無上大法として奉じたのは無理ならぬことであつた。けれども大正の今日に於ては泰西のあらゆる文物も我國に輸入され、世界の文明は既に天下に共通となり、今や吾々は日進月歩の思想を呼吸して生きて居る。特に男女道德に至つては、一男一女の人格的戀愛の結合によつて、始めて自己の家なる共通の一家が創立されると爲す思想は、既に世界的な思想になり、古代支那に於ける男子本位の歸嫁の思想のやうなものは全く過去の遺物に外ならない時代になつて居る。然るに江戸時代の末葉を去ること僅に半世紀に過ぎない我が日本の現在社會に於ては、遺憾ながら女大學の歸嫁の思想が事實上の習慣となつて、多くの男女は知らず〱に此の舊慣に捉はれて生活して居る。不見識にも男子は『妻を娶る』と稱し、女子は『夫の家へ嫁ぐ』と稱して怪しまない、その結果として此の古代支那の婚姻法に屬する一切の離婚法をも女子は全部これを服膺しなければならぬ義務を課されて居る。それは第四章の後半にある。七去の道德である。

□　□　□　□

七去といふのは妻が離婚される場合に於ける七箇條の理由である。今日の民法に於ける離婚の理由といふ意味に該當する。唯だ今日の離婚法は男女相對的に規定されて居るが、古代支那に於ける七去は片務的のもので、男子が女子を離婚する場合にのみ適用される規定になつて居る。さうして女大學では『此七去は皆聖人の教也』と記されて絕對無限の權威を帶ばせて居る。然らばこの聖人の敎とは抑も何であるかを審究して見るに、それは大戴禮記の文字に憑據して居るのである。禮記は孔子が堯舜の道としての儀禮を講述したものとされて居る。漢代に至つて多くの儒者によつて集錄されたものである。それで漢以前の支那に於ける諸種の禮儀作法を蒐集したものが、謂ゆる此の禮記であると解して能からう。卽ち儒者の見た支那古代の禮法を記したものが禮記である。此の禮記の中には內則と昏儀との二篇があつて、專ら男女に關する諸種の道德を規定して居る。その中にこの七去の道德が記されて居る。その全文を茲に掲げると下のやうになる。『婦有二七去一。不レ順二父母一去。無レ子去。淫去。妬去。有二惡疾一去。多言去。竊盜去。有二三不一レ去。有レ所レ取無レ所レ歸不レ去。與二更三年喪一不レ去。前貧賤後富貴不レ去。』この七去の去の字には色々の語義があるが、茲では捨といふ意味で、無用のものを捨て去るの義である。壞れた器物や掃き溜めた塵埃などを捨て去ると同義である。女大學はこの漢文を和譯して麗々と掲げたのである。さうして三下り半の思想は我が國に於ける離婚の習慣法となつたのである。

之れに對して福澤氏は總評として下の如く言はれて居る。「右第一より七に至るまで種々の文句はあれども、詰る處、婦人の權力を取縮めて運動を不自由にし、男子をして隨意に妻を去るの餘地を得せしめたるものと云ふの外なし。然るに女大學は古來女子社會の寶書と崇められ、一般の敎育に用ひて女子を警しむるのみならず、女子が此敎に從て萎縮すればするほど、男子の爲めに便利なるゆゑ、男子の方が却て女大學の趣意を唱へて以て、自身の我儘を恣にせんとするもの多し。或る地方の好色男子が常に不品

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

行を働き、內君の苦情に堪へず、依て一策を案じて內君を耶蘇教會に入會せしめ其目的は專ら女性の嫉妬心を和らげて、自身の獸行を逞うせんとの計畫なりしに內君の苦情遂に止まずして失望したりとの奇談あり。天下の男子にして女大學の主義を云々するは、多くは此好色男子の類にして我田に水を引くものなり。女子たる者は決して油斷す可からず。」福澤氏の批評は簡單にして要領を得て、眞に翁の申される通りである。七去の離婚法は全く男子の便宜上から割出されて設けられたもので、女子の人格を蹂躪し盡した惡法である。日本の神代にも聞かず、又た希臘羅馬猶太の古代にも先蹤のない亂暴狠藉な離婚法であつて、全く支那獨特の產物である。然るに此の惡產物を七寶珍器のやうに奉ずる男子や、又は知らず〳〵の間にその腐敗せる惡臭の中に薰化されて居る男女が、大正の我國に於ても中々夥しいのである。

□　□　□　□

さて七去の第一項に於ける『一には嫜に順ざる女は去るべし』と云ふ道德的規範は果して正しいか何うか。女子の結婚の本體を一男一女の人格的戀愛に置かずに、他人の家に行つて舅姑に仕ふることに置くのが、舊道德の婚姻法であるから、嫜といふ父母に仕ふることを爲さねば不孝の子となるが故に斯かる嫁を離婚して捨て去ると云ふことは尤も道理の存する所である。けれども今日の男女道德に於ては、結婚の本體は舅姑に仕へるにあるのでは無く、又は夫に侍り傅くにあるでも無く全く一男一女の人格的戀愛に嚴存するのだから、嫜に對して不柔順であつてもそれは離婚の理由にはならない。現行民法第四編の離婚法に於て夫が訴を提起して妻を離婚し得る場合が十箇條示されてあるが、嫜に對して不柔順なることは何の條項に照して見ても離婚の理由には爲つて居ない第八項に『配偶者が自己の直系尊屬に對して虐待を爲し又は之に重大なる侮辱を加へたるとき。』と云ふ規定があるが、この規定は嫁が嫜に對して不柔順であつたこと〻は全く別問題である。單に不柔順であつたと云ふことは、決して虐待又は重大なる侮辱を加へたこと〻同一視するべき行爲では無い。況してこの舊道德に於ける舅姑は新道德に於ては夫の父母であり法律上に於ては配偶者の直系尊屬であるから、その意味で大に敬慕しなければならぬ義務がある。けれども夫の父母と妻との間には年齡の差等もあり、二者は意見の相違が生じて、妻が夫の父母に不柔順なことのあるのは到底免れ難いことである。然るにこの場合に夫の父母又は夫がその妻に對して柔順を強要し進んで離婚を以て脅すとは實に野蠻極まる壓制であると申すの外はない、然るに大正の今日に於て。尙この蠻風が都市村落の何處を問はず、滔々として行はれ居るを見ては只だ啞然たらざるを得ない。

次に七去の第二項には『二には子なき女は去るべし。是れ妻を娶るは子孫相續の爲なれば也。然れども婦人の心正しく。行儀能くて、妬心なくば去ずとも同姓の子を養ふべし。或は妾に子あらば妻に子なくとも去に及ばず。』といふ道德的規範が掲げられて居るが、これは果して正しいか何うか同項に對しては福澤氏は下の如き最も剴切な批評をされて居る。『第二、子なき女は去ると云ふ、實に謂はれもなき口實なり。夫婦の間に子なき其原因に男子は在るか女子にあるか、是れは生理上解剖上精神上病理上の問題にして、今日進步の醫學も尙ほ未だ其眞實を斷するに由なし。夫婦同居して子なき婦人が偶然に再緣して子を產むことあり多淫の男子が妾など幾

人も召使ひながら、遂に一子なきの例あり。其等の事實を辨へずして、此女に子なしと斷定するは、畢竟無學の臆測と云ふ可きのみ。子なきが故に離縁と云へば家に婿養子して配偶の娘が子を産まぬとき、子なき男は去る可しとて、養子を追出さねばならぬ譯なり。左れば此一節は女大學記者も餘程勘辨して、末段に筆を足し、婦人の心正しければ子なくも去るに及ばずと記したるは、流石に此離婚法の無理なるを自覺したることならん。又妾に子あらば妻に子なくとも去るに及ばずとは、元來餘計な文句にして、子の爲めに記したるや解す可からず。依て竊に案ずるに、本文の初に子なき女は去ると先づ宣言して、文の末に至り妾に子あれば去るに及ばずと前後照應して、男子に蓄妾の餘地を與へ、暗々裡に妻をして自身の地位を固くせんが爲め、蓄妾の惡事たるを口に言はずして、却て之を夫に勸めしむるの深意ならんと邪推せざるを得ず。又事實に於ても古來大名などが妾を飼ふとき、奥方より進んせらるゝの名儀あり。男子が醜惡を犯しながら、其罪を妻に分つとは陰險も亦甚だし。女大學の毒筆與りて力ありと云ふべし。」

この福澤氏の批評によつて殆んど評論の餘地が無いやうであるが、余は倫理學各論上から學理的に一言の評語を補足して置きたい。この女大學第四章では、結婚の目的を子孫相續の爲めと解して居る。即ち家系の存續を以て結婚の目的とするのである。それも男女相對的では無く。男子本位に、男子の結婚の目的は男子の家の子孫相續の爲めであると大書して居る。女子の結婚の目的は既に女大學第一章に掲げられて居るやうに、他人の家に行つて舅姑に仕ふることであつたが今この第四章に於ける男子の結婚の目的に呼應せんが爲めに必ず子を生んで相續人を提供すべきことが内含的に義務とされて居る。それで女子の結婚の目的は舅姑に仕へる傍ら夫の胤を宿して兒を生むことである。隨つて男子の結婚の目的は妻を娶つて兒を生ませることである。然らば此の思想は倫理學上より觀て正しいか何うか、余は拙著男女道德論第七章第三節に於てこの事に關して詳述して置いた。余は倫理學史的研究の結果によれば、結婚の目的に關する古來の學說は歸するところ、(一)生子說、(二)肉慾滿足說、(三)生活說、(四)家庭說、(五)戀愛說の五種に要約することが出來る。さうして、何れも各の一面の眞理を有して居るが畢竟するところ第五の戀愛說が凡ての眞理を總合具體した正說になる。然るに子孫相續は單に男子の家系を繼續する趣旨に基いたもので、古代の人類には大抵の民族に描かれて居た思想である。支那では專ら禮記の昏義といふ章に於て下の如く規定されて居る。「昏禮者。將下合二二姓好一。上以事二宗廟一而。下以繼中後世上也。故君子重レ之也。」とある。全く男子の結婚の目的を家の爲めに置くので、祖先を祭ることゝ家系を相續することとの二要素を合一させて居る。結婚は一男一女が自己の人格を實現する爲めの行爲では無くて、專ら父權的家長制により、男子が自己の家系存續の爲めの行爲である。若し彼等に人格の觀念があつたとすれば、其れは家系の存續の爲めに女子を利用して子を生ませることに解したに過ぎない相互に何等の人格的な愛情が無くとも、子を生めばそれで足れりとするのである。そこで結婚の目的を支那流に解して子孫相續說を奉ずることになれば、妻に子の無い者はその舅姑又は夫の爲めに之れを離婚しなければならぬ義務がある。妻は他人の家へ行つてその宗廟及び後世の爲めに子を生まねばならぬ義務を履行することが出來ないのであるから、直ちに離婚され、捨て去られることは當然の結果になる。支那ではこの場合には實家に於ける親の下に再び歸することになる。けれども引取らるべき親の無い場合には不去の原則によつて離婚され無いことになる。これは引取るべき親の無い孤兒を捨て去ると云ふことは仁愛に反すると云ふ趣旨から來て居る。然るに我國の武士道に於ける歸嫁の意義には、短刀の敎が加はつて居るから、この場合には斷乎として處決しなければならない。子の出ない原因が假令男子にある場合でも、既に離婚された以上は、女子たる者は潔く短刀の鞘を拂つて自殺しなければならぬ結論になる。そこで流石の女大學も此の慘酷な道德を女子に負擔させることは仁義に反すると解したので、同姓の養子又は蓄妾の制度によつて之れを彌縫して、不去の特別法を設けたのである。この特別法によれば夫婦はその間に子が無くとも、同姓の養子又は愛妾の腹に子を有

すことに由つて、結婚の目的を遂し得るのである。其の一は夫が妻を愛することが無くとも、妻だに心正しく行儀能くして妬心なければ、同姓の子を養ふことによつて、夫婦の結婚なるものが目的を遂して居ると云ふのである。其の二は、夫が妻と館を異にして生活して居ても、妻だに心正しく行儀能くして妬心なければ、妾を蓄へて子を生ませることによつて妻は救はれるので夫の顔を一年に一度望月のやうに見るだけの妻であつても、彼等の結婚はその目的を遂して居ると云ふのである。之れに由つて觀ても、女大學の結婚の目的なるものは野蠻極まるもので、全く家の爲めに奴隷的奉公を爲して居るので、自己の人格を實現することには少しも關係して居ないばかりで無く、全く自己の人格を滅亡し去つて居る。つまり古代支那の父權的家長制の習俗を宣傳した女大學は家といふ小團體に對する義務のみを重んじて個人の權利を知らなかつたのである。社會的なる個人の人格を單に家といふ一小局部に制限して、國家的又は世界的の意義を有して居ないのである、現代に於ける吾々の結婚なるものは、單に祖先に對する祭祀用としての線香蠟燭の資格では無くて人類の世界的文明の上に人生の目的を達する手段として、人格的に意義を有するのである。それを不健全なる生子說によつて家系相續の上から解釋した結果、遂に養子又は蓄妾の行爲に陷つて、結婚の人格的意義を失つたのは實に嗤はざるを得ないものである。それで現行民法の婚姻法に於ても、子の無いことは離婚の理由には成らないのである。

□　□　□　□

次に第三項に『淫亂なれば去る』と云ふ道德的規範があるが、それは正しいか何うか。新道德によれば、結婚は一夫一婦の人格的和合であるから、その間に貞操の嚴厲たるものが存して始めて永久不變性を有する。然るにその配偶者の一方が敢て不德の行爲によつて其の永久不變性を破壞して、人格的和合を滅却した場合は姦通であるから、此の淫亂に對しては離婚の理由を形成して居る。卽ち配偶者の一方が姦通によつて淫亂の罪を犯した時は、その一方は裁判上の離婚を爲すことが出來る。又協議上に於て一方に離婚を強要することも出來る。併し乍ら女大學に於ける七去の第三項は右のやうな男女相務的の離婚法では無い。男子が女子に對する場合に限られて居て、極めて片務的なものである。夫が淫亂である場合でも、妻に淫亂の行爲があれば、直ちに離婚の理由になるのである。これは家の系統を重んずる家族主義道德の觀念に由來したので、男子は幾人となく妾を蓄へて子を濫造するを道德上許されて居るから、之れに對しては淫亂の不德を以て問責する理由が無いが、女子は夫以外の男子と通ずれば姙娠の虞があるので、夫の家系を亂すことになり、大に罪惡であるが故に之れを淫亂として七去の一に加へたのである。我國の現行刑法に於ても女子の姦通又は重婚を禁じ、妻が姦通又は重婚の刑に處せられた場合には、民法上に於ても離婚の理由になるのである。けれども我國に於ては、夫が姦通罪又は重婚の刑に處せられた時にだけ妻は輕うじて離婚することが出來るのみで、夫が獨身の女子と通じた場合には姦通にならないのである。現行刑法に於ても現行民法に於ても、敢て之を問うて居ない、西洋諸國の法規に於ても過去の社會では日本と同樣であつたが、輓近の諸法規に在つては此等の不合理な點を改正して、姦通を男女平等に規定することになつた。この間に在りて獨り昔日の蠻習を持續して男女不平等の法規によつて規定され、男女不公平の而かも古代支那道德によつて規定されて居るのは、女大學を無意識間に奉じて疑はない現在の日本女子のみである。その不見識にして意氣地なきことは西洋諸國の女子に比べて見て、實に時間に見積れば遼遠百年の違があり、空間に見積れば隔絶千里の差がある。又

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

かゝる女子を女道の眞相を得たものと解して、女子の人格を蹂躙して居る日本男子は、目下遺憾ながら劣等なる一好色漢であると評さなければならない。

次に第四項には『四には悋氣深ければ去る』と云ふ道德的規範がある。これは果して正しいか何うか。以上の如く男子は妾を有し、或は花柳の巷に出入することが道德上通り御免であるから、妻がこれに對して悋氣深ければ、夫に對しては甚だ不都合の狀態を釀すことになる。妾を愛して子を儲けんとする折から、妻に悋氣され妨害されては家系相續の大業を阻害される。是れは一家の宗廟を絕ち、延いて家稷の基礎を危くし、續いて天下の大亂を成すものであると解するのである。それで『悋氣深ければ去る』と云ふ道德的規範は古代支那の家族主義道德として極めて正しかつた。けれども之れを江戶時代に飜譯して、女子に強要したことは甚だ壓制であつた。況して今日では世界に共通な倫理學より見た男女新道德があり、一夫一婦の人格的戀愛を擁護する貞操をして永久に確保する爲めには、嫉妬は却つて必要な護身用になつてゐる。夫婦の和合を保護する爲めに、各自の性的行爲を二分して七分の戀愛を三分の嫉妬を以つて監視することは、夫婦生活の結果として當然なことであるばかりで無く、寧ろそれは彼等の大なる義務になつて居る。自己の配偶者が他の異性と姦通して居るのを、表向では冷然と構へて聞かざるが如く見ざるが如く、我關せざる態度を取り、裏では柳眉を逆立て頭痛鉢卷して居るとは、全く虛僞生活であつて自己の人格を自ら侮辱する者である。自己の配偶者が他の異性を愛し又他の異性が自己の配偶者の靈肉を侵して居るのを平然として默許し一括淡として解放して、之れに對して憤慨の情を懷かないのを以て正しいと爲すなどは、夫婦の人格的意義を失し、一夫一婦の大倫を亂るもので、甚だしい悖德である。夫婦は互に七分の戀愛に三分の嫉妬を配して始めて一夫一婦の綱常が保たれ、貞操が常盤樹のやうに永久たることが出來るのである。然るに女大學では古代支那の男女道德を輸入して、夫にのみ此の嫉妬に對する自由權を與へ、妻には之を大に禁制したのである。夫は妾を愛して之れが己を書齋に置き、妻は妾の命令によつて臺所の一隅に生活して居る場合でも妻はこれを嫉妬することが出來ないので、若し強ひて之れを嫉妬すれば忽ちに離婚されて、女の道に違ふた者となり、古聖人の訓に背いた不德者になる。決して夫が花柳の巷に出入して、自動車で物見遊山に日を送つて居る場合でも、之れに對して悋氣するなどは以ての外の過ちに成る。それで「悋氣深ければ去る」の道德は、全く男子本位の社會に於ける惡法であつて、女子の人格を蹂躙してさながら阿修羅王の荒たるが如く、大惡象の狂ひ舞ふが如き道德である。それで現行民法に於ても悋氣の深いことは離婚の理由には成らないのである。たゞ現在の日本に於ては夫が妾を有し又は花柳の巷に出入して居る場合に、妻が嫉妬がましい行爲をすれば、夫は暴力を以て妻に當り、慘酷な體罰を加へ、協議上の離婚を強要することが實際の事實として行はれて居る。妻は離婚されるのを怖れるが爲めに、夫に蓄妾又は買女の行爲があつても、之れに對して嫉妬しないことを努めなければならぬのは、日本女子の社會に取つては氣の毒千萬なことである。(つゞく)

◎婦人矯風會廿六回大會

日本基督教婦人矯風會は、本年度總會を本月、二、三、四、の三日に亘りて大阪に開き全國よりの來會者は代議員八十九名を始め約二百名に及び、井深花子女史司會の下に、讃美歌聖書朗讀、祈禱、宣言詩朗讀等あり、次で慈愛館事業に就て(矢島楫子)帝國議事堂の食堂に於て酒の使用を禁ずる事(井深花子)遊廓營業者の住宅と營業所を分離せしむる事(小橋三四子)全國に於ける公娼全廢の直接運動、教育運動の方針につきて(久布白落實子)の四議題を協議し、三日は大擧して二ヶ年苦戰の飛田遊廓敷地を見物し、附近の森地にて熱烈なる祈禱會を開いたが、矢島會頭八十六歲の高齡に達せられたので會頭辭任を申出でられ、本年だけ留任を乞ふ事となつた。

現代の思潮に就て

東洋大學教授　中島德藏

□現代は個人主義の世

私は茲に日本の近代の人心の推移を考へて見たい。今日社會の耳目を聳動して居るのは彼の八幡事件であるが、此外にまだ世間に發表されないのは福島、青森の疑獄及び京都の市參事會全滅である。即ち皆取るべからざる金錢を取つた不正事件である。少數の人が國民全體の金を奪つて自分の懐を肥したのである。彼等はそのために大多數の國民が如何に迷惑を感じて居るかをも考へないのである。否さういふ事を考へても遂に一時の出來心から此の如き惡事を働くのである。貴婦人が三越で萬引をするのも之と同じ心理現象である。押川でも野田でも私立大學生位に訓戒し得る修養ある人達であつた。此の如き人が罪惡を犯すのは世間並では解釋が出來ない。

よく人は現代の人は個人主義になつたといふが、是は事實である。現代人は確かに學校に於ても電車の中でも皆自分の事ばかりを考へて他人の事などを考へて居る暇はない。皆汲々として自分自身の事にばかり專念して他人の心などを忖度する餘裕がないのである。天下に人間は水の流れる如く多くあるけれども、已れを理解する人はない、自分の根本に觸れて呉れる人は世界何億の人の中に一人もない。そこで孤獨の感に堪へなくなる。故に昔の人と比ぶれば現代人は個人主義になつたと云ふ事は認めざるを得ない。原始社會では人間は皆同じ樣な單純なる人間であつたから、互に心を了解する事が出來たが、現代は複雜な世の中になつたから、即ち分業が盛んになつて各自が本領を持たなければ存在する意義がなくなつた。街頭の商家でも同じ事であつて特色ある商賣は繁昌する。煎餅屋でも特色があれば一日に三百圓位の收入は出來るものであるが、さて此特色を發揮する事は仲々困難な事である。併し現代の進歩した世の中に於ては之をやらねばならぬ樣になつた。現代人は昔の人の樣な暢氣さでは生活して行くことが出來ず、親を超越した子供でなければ歐米諸國と雁行して進む事は出來なくなつた。煎餅屋は煎餅屋、團子屋は團子屋、豆腐屋は豆腐屋等皆其本領を發揮して行かなければ家業が成りたゝなくなり、他人の事を顧慮する暇がなくなつた。老人は現代人が個人主義になつたのを非難するが、實際は個人主義にならなければ發展しないのである。或は人が個人主義になるから世が進歩するとも云へる。老人には到底個人主義などは解るものでない。

□個人主義も程度問題

然れども余は個人主義萬能を唱へない何となれば物事は總べて專門に流るれば

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

全體を忘れる憂がある。個人主義も專門になつて自分の事のみを考へる結果は他人の事を忘れ、其の結果は排他主義に陷るから惡いのである。全體を離れた自我に集中する結果は己れの事ばかり考へる惡性の利己主義となる。

技術者など自分の實驗室に這入つて自分の仕事に熱中する結果は自分以外の仕事に對する意識がなくなつた人が他の事に關係するので勢ひ外面的になる。爰に煎餅屋と化學者とは異れる花道から出て來て相會すとすると、煎餅屋は化學者に對して見向きもしない。何となれば科學者などは煎餅を買ふ人間でないからである。此時の煎餅屋は全く自分一個の利益の外は、相手は戰後の化學者であるといふ事などを考へないで雲烟過眼視して、此尊むべき化學者を遠ざける。之に反して學生などでも見ると盛んに鹽煎餅を勸誘する。と云ふ樣に化學者も亦、戰後獨逸と化學的角逐をやると云ふ事のみを心に思つて居るから、他の製造者、哲學者の等をば眼中に置かない。從つて化學者のやうに國家、社會の事を考へないのである。此くして初めて各々自個の職業の特色を發揮するのである。即ち人は皆個人主義にならなければ發展が出來ないから個人主義は大に必要であるが、併し全く其れに熱注沒頭して、利益的關係なければ夜も日も明けぬと云ふ樣になるのは惡い。

昔は先生は君と同じく尊ばれたものである。所が今は教師と云ふものは生徒の尊敬を受けること薄く、今の生徒のお辭儀は已れに試驗の點數の多い事を望む爲めである。電車の中で校長は釣革にぶら下つてゐる側に生徒は一列に正服制帽を着けて腰を掛けてゐる。生徒にとつては校長などは成績の點數にも關係しないし又卒業後の就職の周旋にも無關係であるから、校長に對しては敬意を拂はなくてもよいと云ふのである。變れば變る世の中である。而して卒業後先生に對する尊稱の如きも最初は「先生樣」であるが後には單に「先生」となり、次には先生を略して「樣」に變り遂には「君」と進化發展する。此の如く師弟の關係も、友人の間も皆利益的關係を外にしてはないやうになつて、世の中の關係は著るしく外面的になり、虛榮的になつて、人と人を結び付けるセメントが無くなつて了つた近代は之は夫婦關係にも現はれるやうになつた。異性は精神的に結び付くべきものであるが、近頃の細君は男の立身出世の道具となつて來て、如何に醜婦でも、低能でも、地位財產ある女ならよいと云ふ樣になつた。故に現今錚々たる知名の人々の妻君と云へば先づ大抵は醜婦である。女の方でも又夫の成功につけ込んで社交界に出ては何々爵夫人として虛榮心を滿足する。此の如く二人は共に利益と云ふ蔓を以て相一致して居る。

□大なる個人主義を

夫婦關係が利益關係である如く、國家との關係も然りである。國家は自分の財產を保護する道具であると見做す。故に一家をさへ立てる事が出來れば賣國の行爲をも敢て顧みないと云ふ危險な狀態の所にまで進む。斯の如く自個中心主義は最初は差支へないが、之れが全體を忘れ、全體を害しても省みないと云ふ事になれば害毒が生ずる。故に社會の人々が個人主義に赴くのは惡くはないが、自已を則して全體を排斥するに至るのは惡い。押

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

川でも野田其他の人々でもコンミッションを取るのは惡いと云ふ事は考へて居ても、之が爲[redacted]めに日本全體の人がどんなに損害を受けて居るかといふ事を考へなかつたらう。即ち少しの修養の足りなかつたために、無意識的に惡事を働いて了つたのである。意識して居ないから大罪惡を犯しても惡くないかといふに然うでない。其の不知の點に罪惡が存する。即ち專門の事に自我を專注すれば國家をも天皇をも忘れて了ふから其れが惡いのである。

然し此の專門と云ふ事も強ち惡くはない。人は其の專門の事に就て大智識を有するが、專門外の事は少しも知らぬものである。此の自分は專門の職業に從事するのは國家の爲めであるといふ觀念がなければ其の國家は發達しないものである。個人主義の發達した國家には必ず此觀念が生じて來るのであるが、日本にはまだ此思潮の現はれないのは、意識的ではないにしても個人の修養が足らない爲めであるから、此處に弊害の根本が根ざしてゐるのである。彼等燕雀何ぞ鴻鵠の志を知らんやと云ふのは高見だが、まだ謙讓心が足りない人の云ふ言葉である。

要するに現代に流行する個人主義——自我中心主義がもう一轉二轉して此處に初めて偉大なる個人主義としての大なる發展をなすものと考へる。現代の社會を見るに悲觀すべき程墮落して居るわけではなく、大體に於て向上進歩して居るが個人主義の自我が小つぽけな、偏狹な自我であると云ふ點が今の個人主義の弊であるから、同情と理解とに依つて此自我を大きくする所に日本を救ふ道があると思ふ。(文責記者)

□□□獨逸の強制結婚□□□

——非人道の軍國主義の少女貞操の蹂躪——

▲獨逸が開戰以來國内の娘、寡婦等に對して強制結婚を實行し非人道な人口增殖を計りつゝあるが、最近になつて此報道に裏書すべき怖るべき事實が發見された。それは強制結婚を厭うて悶え苦しんだ或る獨逸娘の日記で、これが最近瑞西を經由して目下シカゴに居る同人の姉に當る女の處まで密送せられたその少女の日記に。

▲月二十四日　午後ミニーさんと會つて御馳走を食べた愈々政府から獨身の女のために仕向ける「亭主」の先發隊が近日中に此地へ到着するさうな「あんな官選の亭主を押付けられる女達は本當にお氣の毒だわね、でも自分達は銘々良い人が定まつて、其内に好いた人と結婚できるのですから幸福ね」などゝ云つて互に喜び合つた。

▲五月二十五日　死に度い!死んだ方がいゝ、私の好きなオーグストさんと結婚する事ができないのなら、政府は自分たちの結婚の許可を與れない。そして見も知らぬいかつい男と結婚を強るのだ、午後から市場へ買物に行つて見るとお母さんが政府の印章を捺した書付を手にもつて泣いて居られた、その書付には「苟くも産兒の能力を有する女子は其誰なるを問はず遲滯なく政府の命令に從ひて彼等の祖國の爲に其義務を盡さゞる可からず、依つて各自家庭内の女子の數を記載しフリッツ大尉の役所まで屆出づべし」と書いてあつた。

▲五月二十七日　もう絶望だ今日急いで誰かと結婚を免れやうとした女が幾人もあつた、けれどもみんな駄目だつた「政府の許可なくして結婚する事能はず」と云ふ恐い法令があるのだつた、女が二人自殺したと云ふ噂がある。

▲五月二十九日　さう／＼昨日フリッツ大尉が家へ押掛けて來た、私はたゞもう怖くて氣失せがした酷い目に遇はされたあゝ怖い／＼、あんな事は二度と思ひだしたくないあんな非道い罪惡を犯してもフリッツ大尉は懲役にならないのか

▲六月四日　お母さんは氣が狂ひさうだこれでも獨逸文化か?

▲六月六日　オーグストないくら唆かしたつて駄目だ忠貞なる獨逸男子にはもう男の意氣地と云ふものは爪の垢ほども無くなつてゐるのか、私が男だつたら皇帝を殺してまでも自分の戀人に手を觸れた意趣返しはしてくれるのだに

▲六月七日　「フリッツ大尉はまた家へ來るかもしれないよ」と今日お母さんからの警告よろしいとも、妾は衣服の中にナイフを匿して持つてる。

非デモクラシーの米國

農學博士　横井時敬

一、デモクラシーの氣分なき米國

米國と云へば、誰でも民本主義の本場であると思つてゐると大間違、佐々木吉三郎君の感想中にも見えた通り、政府は「小麥なきの日」「斷肉日」と云ふやうな專制に近い制度を布いて、これを全國民に嚴守させて居るかと思へば、更に野菜の輸出に檢査をやつて居る州もある。これがデモクラシーの眞義であれば、かの官僚主義との差異何れにありやと反問せねばならぬことになる。私はデモクラシーの本場たる米國に行つて遂にデモクラシーなるものが分らなくなつてしまつた。

私の觀察した米國には、人民の自由を認めるデモクラシーの氣分よりも、オートクラシーらしい事實が多かつたからである。それから私など日本から見てをる場合には、米國人は各自の利權を主張して、萬一にも之を侵害されるやうなことがあれば、昂然と反對し、且つ何處までも爭ふ國民であると考へてゐた。然るに實際は米國人の如くに、愈々決定したとなれば不平、不滿も云はず、柔順に聽從する國民はない。汽車が三四時間遲れようと又其の汽車に乘らなければ切符が無効になると云ふ場合でも、彼等は平氣なものである。かう云ふ事實は我が國民には想像することさへも出來ないことである。これに就て面白い挿話がある。何處かの停車場で、汽車が二三分間速く發車して、それに乘らねば切符が無効になると云ふ乘客が多かつた。併し彼等は平氣なものだ。處が此の中に一人の日本人がゐて「そんなんなことはない、談判せねばならぬ」と力んで、いろ〳〵驛員と交渉した結果遂に無効になるべき筈の切符が有効と認められることになつて、呑氣な多數の米國人も相形を崩して有難がつたと云ふ。要するに米國人は自分に餘り關係の無いことには頓着せぬと云ふ常識の乏しい國民であると私は觀察して來た。

二、ミリタリズムを實行する米國

かう云ふ變妙な米國人の氣質を十二分に呑込んだ上でなければ、大統領ウヰルソンの對獨宣戰の眞意義は容易に諒解せられない。對獨宣戰の敎書には、獨逸贔負のウヰルソンが聯合軍に參加して、歐羅巴の戰場に出兵を決したのは、確かに一個の不思議な事實である。米國が參戰した理由を、或者は英國から若し米國が聯合軍に策應しないならば、英吉利は米國に投資した百五十億弗の資本を引き上げてしまふと强迫された結果であると云ひ、又、紐育のオール、ストリートが火元であると云ひ、又たウヰルソンが昵懇の一私人に耳語した

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

處が眞相を盡したものだと力說してをるものもある。

乃ちウキルソンは「この機會を逸せずに米國は軍備を充實して南北アメリカの兩大陸を統一せねばならない」と昵近者に語つたと云ふのである。果して三個の中の何れが眞實に近いものであるか、私にも斷定することは出來ない。然し米國が此の機會に着々と軍備の充實に熱中しつゝあることは、毫も爭ふべからざるの事實で、陸軍も海軍も、世界に於ける一等の地位と實力とを具備せしむべく、政府も國民も努力して居る。

ウキルソンの對獨宣戰の敎書を讀んだものは、米國が正義の爲に蹶起して、獨逸のミリタリズムを打破するものであると考へてゐた。處が獨逸のミリタリズムを打破する爲に、民本主義の本場なる米國は、今ではあべこべにミリタリズムを實行することになつて、開戰後一年迄には、少くとも百萬の兵を戰線に送ると豪語して居る。ミリタリズムを打破する爲にミリタリズムを實行するといふのは、非常な矛盾ではないか。

三、世界にエッキスの國が三ある

巧妙に其の衣をぬぎかへた米國は、今は日一日とミタリズムの國に變化しつゝある。そして將來は、果して如何になることであらう。世界にエッキスの國が三ある。支那と露西亞と米國とがそれだと云つた人があるが全く以ての不可解なのは米國である。ウキルソンが熱望する如く、この際、米國が軍備を充實し、以つて南北アメリカを統一することになるか或は戰前の如く「米國は金儲に行くべき場所」となるか。それは不明であるとしても、私から云はせると、米國の將來は支那よりも、露西亞よりも更に未知數である。

戰爭の勃發すると共に、敵味方の差別なく、軍需品を米國に仰ぐことになつたので、あらゆる米國の製造所は、その能力のある丈け利益の豐富な軍需品の製造をやることになつたそして此の仕事の爲に、何れの工場も非常に儲けて、この儘に戰爭が終了し、各工場を閉鎖せねばならぬことになつても今では寸毫も迷惑にならぬ程の利益を收めて居ることであるから、米國の上下は、參戰せぬ以前には獨逸が勝利者の地位に立つと聯合軍が優越の地歩を占むるとは相關せざる所であつたが參戰後は此二つの問題を解決せねばならぬことになつた。そして其の解決の如何に依つて、米國も支那や露西亞より以上の苦しい境遇に置かれるのであらう。

四、戰後米國の運命は危機に瀕す

乃ち米國で利益を收めた人々は皆資本家のみであつて、何百萬の職工は、戰後を遊んで衣食し得る程儲けたと云ふではない。勿論、軍需品の製造を廢止した各工場は、直ちに戰前の產業的の工場へ歸るが、こゝに要する職工と云ふものは、軍需品の製造に從つた時代の如く、それ丈け多數を必要としない。こゝに於て何百萬の職業を失つた勞働者は、何れの方面に差向けられるか。この失業者の處分を誤るならば、米國の運命は頗る危機に瀕すべきは、誰にも容易に考へられることで、比較にはならぬが日露戰役の時に軍需品の製造に各地

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

から農民がやつて來た。そして何程か儲けて歸郷して見れば既に自分の小作してゐた土地は他人に取られて居ると云ふやうなこともあつたので、今度は景氣が好くても多く地方からやつて來るものがない。

　それよりも此の問題は大きい、そして影響する處は米國のみでなく、世界の何れの國土にも、卽ち日本にも、必ず見舞れるに違ひない。併乍ら特に米國について考へて見る時に興味が多い。

　更に第二の問題と云ふは、歐羅巴の戰線に送つた軍隊の處分で、世間では米國は二百萬の軍隊を動かしたとか、四五十萬も出兵したとか噂して居るやうである。私は米國に居て十萬乃至十五萬の出兵をして居ると聞いてゐる。これが事實であらう。今後に送る軍隊と共に、少からぬ人員に上るに相違ないが、この兵士が戰爭の終ると同時に歸つた場合に、果して如何に處分するか。これも頗る重要なる問題であつて、或る人は「米國も婦人が働くやうになつたから、職業を失ひ、又は戰場から歸つたものは、これ等の婦人と結婚して男は寢てゐて食ふがよからう」と皮肉を云つたが、犬ころや猫のやうに人間を扱ふことも出來まいから、是も將來研究すべき問題であらう。

　親しく米國を視察した私は、頻りに長生がしたくなつた。そして戰後の米國が、果して如何に經濟的の危機を脫するかを目擊したい。その方が、獨逸と聯合軍の勝負如何を考へるよりは、遙かに興味ある問題である。

九州各地の藝妓稼高

△歐洲大戰以來やれ米が高い何が騰つたとはいへ、所謂成金風は到る處に吹いて、都市は素より田舍の隅々迄も吹き捲くるので、花柳界の如きは年を追ふての大繁昌、然も一昨年から昨年にかけ各地券番の多くは線香代値上げしたるに拘はらず、夫れ位に中々辟易すべくもあらず、頃日では藝妓の抱へ込みに金目を惜します、玉さへよくば幾らでも出すと云ふ勢ひなれば、丁度女中や下女の拂底と同じく一寸供給不足の態とある。

△九州の主なる各都市六年中の藝妓線香代は、福岡市の五十八萬三千六百九十六圓を筆頭とし、次は別府町の三十二萬二百五十一圓之れに次ぐは流石に歡樂境の治湯たるを偲ばしめ、門司市の二十九萬九千五百五十一圓は北九州發展の裏面とも見られやう、久留米市は二十九萬三千四百十六圓、長崎市の二十三萬六千四百二十七圓は夫れに較べると聊か寂寞の感がある小倉市は二十一萬三千五百九十九圓にて、門司と同じく北九州の偉を示すもので、鹿兒島市の二十萬六千二百四十一圓、熊本市は十七萬三千百八十九圓にて、軍港で名高い佐世保市は十一萬七百三十四圓、若松と八幡の兩地は孰れも新しい市制地で然も洞海を隔て相對し、双方共十萬圓臺なるは能く一致したものである。

△次はズッと下つて宮崎町八萬千四百九十五圓、大分市の六萬三千七百四十三圓なるは、以て同地と隣接の別府町との面目を推知するに足る可し、彼の豐前の山間にある中津町の六萬三千七百二十一圓は產業繁華の狀況を思はしめ、佐賀市は六萬三千百三十圓に比較的低きは築城の武食然らしむる所であらう、大牟田は五萬千三百四十七圓にて、甚だ少い。

△之を總括すると其金高二百九十八萬六千四百十二圓に達し、之を五年度に比すると、實に八十一萬三千餘圓の增額となるが、之を各都市に見れば、若松と八幡の兩市は孰れも一割以上の增率で、非常な恢復を要し、門司及び小倉市は七〇乃至七〇六厘、別府宮崎兩町は四〇八厘を增加、其他各地を平均すれば四分七厘四毛は大した勢ひであるまいか。

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

物價騰貴と婦人の覺悟

貴族院議員　鎌田榮吉

大戰亂の勃發以來、其影響を受けて、我國民も不景氣知らずに宇頂天になつて何年かを過した。正貨は十二億より以上に達し、海外貿易も亦空前の輸出超過を續けて居るので、

□之を國民的に考察しても＝好景氣であるには相違ない□

處が戰亂が容易に收りさうにも見えない今日に於ては、景氣が好いと云ふ一面に物價騰貴と云ふ必然の反動がやつて來た。爲に困難を感ずるものは、決して吾吾のみでない、世界のあらゆる國民が、必要の品物に對して、法外の値段を支拂はねばならぬのである。尤も物價が騰貴しても、景氣が好くて收入が多いならば、左程の生活難を惹起しない筈である。殊に今迄待遇の善くなかつた一般勞働者などは、殆んど二倍若くは三倍以上の賃銀を受けるやうになつたので、彼等は不景氣知らずで濟して居た。處が、物價は容赦なく、收入增加の割合より以上の比例を以て騰貴して來るので、戰爭前と左程に變りの無い生活狀態に陷つて了つた。殊に一定の收入に就て生活せねばならぬ多數國民が、生活難の渦中に投じて、頗る困難を感ずるのは、實に容易ならぬことである。歐羅巴の戰爭が終りさへすれば、今日のやうな變則不自然の物價は、必ず復舊するので、之は一時的の現象に過ぎないと云ふものもあるやうである。併し不幸にして、私はさう輕く觀察して居ない。

□物價の一部は低落するので＝あらうが多くは今日の儘で□

或は現在より以上に高くなるやうなことになるであらう。何故かと云へば、物價騰貴の第一の原因は、奸商の陋劣なる買占などにも依るであらうけれど、實は品物が無いのが事實であるからである。加ふるに經濟狀態が世界的になつた今日に於ては、我が國民のみが世界的の變動から孤立すると云ふことは出來ないからである。

元來呑氣な當局者は、次第に物價が騰貴しても一切御存知のない態度を取つて居つた。然も又餘り騰貴が目立つて來るので、今更の如く狼狽して、調節令を發布した。此法令に依つて、世界的に變動しつゝある潮流を防止しようとした、其の世間見ずの態度は嗤ふにも笑ふ勇氣が出ない。呑氣な當局者の手腕を過信して、騰貴に騰貴した物價が今にも抵落するかの如く眞面目に期待して居る國民の無邪氣さも、亦以て一場のお笑草である。私は、政府が非常な聲明の下に物價調節令を發布した時、國民は聲に威嚇されるに過ぎないであらうと思つた。果して今日に至るも、猶ほ効果の見るべきものがな

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

いではないか。之は當然なことで、昔の鎖國時代の、我が國民のみ自足自給して居た時代であるならば、政府の手心は直ちに効果が見えやう。併し今日は政府の手心などは、大局から見て問題にはならない。たかゞ小奸商を嚴罰し得る位なものである。我が國民の戰爭前までの生活は、確かに無駄の多いものであつたと思ふ。衣服の如きにしても、洋服と和服を必要とし、住宅の如きにしてもそれだけ必要の無いのに外觀を裝ふ傾向があつた。言葉を換へれば、

□日本の紳士は上下何れも收入と＝支出を稱へずに生活して居った□

私は物價の騰貴を防止する第一策として、少くとも今後の我が國民は、先づ衣服の如きも更に整理し、住宅にしても今一段の工夫をせねばならぬと考へる。そして第三には、食物に心せねばならぬ、寧ろ之は三つの中第一の要件である。如何に工夫した處が、此の法外な物價を安くすることは出來ぬと云ふものもあらう。併し此の不自然な物價騰貴と云ふ境過から絶對的に脱却することが出來ぬと云ふことはない。例へば吾々が坐ながらにして出入の商人から一本大根を買ふならば少なくとも七錢を支拂はねばならぬ。處が一歩だけ門外に出れば、同じ一本の大根を五錢で買ふ事が出來る。更に一歩を進めて、神田若くば日本橋なりに出掛けるなら、大根一本五錢たりしものが三錢五厘で買へるのである。僅かに一本の大根を買ふがために、電車賃を支拂ふことは素より迂愚のことであるが、此流儀で其他の必要物品を市場に出掛けて買ふならば、半日を費し電車賃を支拂つても、決して損失とならぬ許りか、品物の新鮮且つ低廉の點に於ては殆んど比較にならない。之は私が力說する迄もなく誰も承知して居ることである。處が、實行して居るものがあらうかと云へば、實に少數の人々に過ぎない。近頃になつて、公開市場の設置と云ふことを耳にする。誠に結構なことであつて、誰か異議を唱へやう。無條件で贊成する。併し如何にマアーケットが開かれても、之を利用せざれば少しも役立たぬ事になる。

前述の如く、當局者の態度は、甚だしく冷淡である。而して物價の根本的調節に就ては、無爲無策、殆んど手を拱いて傍觀して居るやうなものである。

□乃ち政府の調節令が物價騰貴を＝救はずして我が國民の自ら救助□

することに依つて物價は調節されて行くのである。

此の自然の物價調節を計るものは、誰よりも婦人であつて、今日迄のやうに奥樣氣質を發揮して、悠々と臺所で小商人から高價な品物を買ひ、多くの時間と無意味の饒舌に過して居るやうでは、如何に男子が外にあつて勞役を厭はぬにしても、その報酬には制限があるので、無制限に騰貴する物價を調節することは出來ない。それに日本の婦人には、一種の虛榮心があつて、容易に品物の買出しなどには出掛けない。又外出を面倒がつて、大抵は人任せのやうである。これでは如何に價の低いものを買はうとしても、無理な事である。新進婦人は、もつと積極的に、活動的に、主婦自ら立つて萬事のきりもりをするやうでなければならない。實際主婦一人の心掛次第で一家の經濟は何うにでもなるものである。

Digitized by Google Original from COLUMBIA UNIVERSITY

婦人の本領

三輪田女學校長　三輪田眞佐子

一、人生の目的は何か

學問の目的は何かと云ふと人生の目的を達するにありと思ひます。然らば人生の目的とは何か、曰く『天の命之を性と云ふ、性に從ふ之を道と云ふ、道を修むる之を敎と云ふ、人能く道を弘む、道の人を弘むるに非ず』でありまして、人生の目的は道を修むるにあります。

道を修むるために學問をなして人生の目的を辨へ、柔和にして、優美なる特性を發揮するのは、これ女子の女子たる本領であります。男子が己よりも强健なる身體即ち社會の競爭に打克つだけの體格を備ふることを認め、その强健なる男子に便つて以て社會の生存競爭場裡に立つて生活すると共に、己れは己れの高尚優美なる特性を以て夫を扶け子女を敎育し家庭團欒の樂みを保ちつゝ、良人をして內顧の憂なからしめ依て以て一家の福祉を圖ると云ふことは、又定めて女子の希望する所であらうと思ひます。然るを若し己も剛健的に男性のやうな敎育を受けて且己と同一性質なる男子を以て配偶者としたならば、その結果は果して如何でせうか。長き年月の間には家庭內に於て兩性質必ず反撥することを免れざるべく、一旦衝突するときは、剛柔相依つて和樂なる家庭を結ぶやうな事は、いかに工夫しても到底望むことが出來ないでありませう。

されば此點に就ては、世の女子敎育家たる人に最も戒心を加へなければなりますまい。また諸種の婦人團體の如きも、婦人に關する各種の事項を調査すると同時に、此等の問題に付ても研究を遂げ、二十世紀に於ける日本の婦人は如何なる人を以て理想的婦人と爲すべきか、語を換へて申しますれば、將人の良妻賢母には如何なる性格を備ふる婦人を作つたならば可いかと云ふ事は、朝野の女子敎育家と共に、大に精究を遂ぐべき問題であると思ひます。

二、柔順にして淸らか

女子は國民として將た又處女、妻、主婦、母、姑、媼として自らを覺り其の本分を果すべきものであります。又家庭は人生の極樂淨土であり、敎育は家庭を離れてないのでありますが、世が文明になり職業が自由になるに從ひ、婦人は家庭を遠ざかる憂ひがあります。勿論婦人中には一生涯働く人も必要ですが、一般の婦人は家庭を出發點として國を齊へ、然る後之を進めて國家を治むるの順序に出づべきものと思ひます。又生活上に於て人には不如意の事が多く、一生の中には不時の災禍と云ふものも少くありませんが之に打克つ所に生活の妙味があると思ひます。熊澤蕃山の『憂き事のなほ此の上に積れかし、限りある身の力ためさむ』の如く夫婦には此の勇氣が必要であります。

要するに女子の本領は柔順にして淸らかな高い操を持し、純潔な精神を養つて人の妻らしい事彼の梁川星巖の夫人紅蘭のやうにありたいと思ひます。夫れには讀書や講演等に依つて絕えず精神の修養をする事が大切と思ひます。眞理は平凡の中にあります、眞理を遠ざかつた、人を驚かす樣な思想は決して安全ではありません。

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

醫學と教育との關係

ドクトル　三田谷啓

一

我國の現狀を見れば內外重要の問題極めて多し、然れども將來我帝國の國民を改善するの重きに出づるものなからむ、換言すれば大和民族が如何にしてより强健に、より善良に、より賢明になるかの問題なり。

國民の改善、民族の發展に最も關係深きものは蓋し敎育なるべし。これ敎育が其基礎となり得るが故なり。

敎育の目的を達するため醫學の智識を必要とすることは今日何人も疑はず。醫學は敎育學の補助的學術として最も有力なるものの一たるを失はず。試に小學校令（明治三十三年八月勅令第三百四十四號）の第一條に『小學校は兒童身體の發育に留意して云云』とあるを見ても敎育と醫學との相聯絡する處尠からざるを知るべし。

醫學と敎育の相關するところは極めて多𡌛なり。今その兩者の關係最も密接なる點を擧ぐれば左の如し。

一、兒童其ものを研究すること

敎育の對象は兒童なり。故に兒童に關する智識を要とす。これに二方面あり。即ち兒童の身體及び兒童の精神なり。兒童の身體は成人の身體と其比例を異にせるが故に特に兒童身體の解剖學及び生理學の智識を必要とす。

二、敎授の實施、敎授を行ふ場所、設備等の兒童に及ぼす感作を研究すること

敎授を行ふ場所及び設備が其宜しきを得ざる場合には兒童に及ぼす弊害も亦決して淺小ならず。此方面の研究は學校衞生學の智識を藉りて行はれざるべからず。

敎授の方法が兒童の生活に及ぼす影響如何を研究し、弊害あらば之を除去することに努むるを要す。この場合には敎授衞生學の知識を藉りて研究するを要とす。

右に述べたる關係を研究するに方りては學校衞生學敎授衞生學等の知識を基礎となす他に尙ほ衞生學、精神病學、神經病學、小兒科學等の知識を要するなり。

三、異常兒童の處置

異常兒童とは兒童の身體又は精神の正常ならざるものを指せる總稱なり。身體的異常として數ふべきは率ね左の如し。

盲兒
不具癈疾兒
聾啞及聾啞兒
言語障碍
癲癇性兒

精神的異常につきては諸學者の分類するところ軌を一にせず。單簡なるあり、複雜なるあり。今玆に此等の分類法を紹介することを省略す。左の分類は割合に單簡にして且便利なり。

一、智力障碍
二、感情及び意志障碍

精神作用が心理上普通分類せらるる如く智情意の三つに明瞭に分類せられざるものなることは言ふまでもなく、只便利上以上の三つに分類するに過ぎず。中主として智力の障碍を受けたるものを精神薄弱と稱し感情及び意志の方面に障碍を受けたるものを精神低格と名づく。

異常兒童を研究するに方りては前述の學術の補助を要するは言ふまでもなく更に敎育病理學、敎育治療學等の知識を必要とするなり。

敎育病理學によりて破敎化能力を有する兒童の精神異常を研究し其原因を闡明し、敎育治療學によりて之に適當の處置（敎育及び治療）を施すことを謀るなり。此場合にありては醫學主となり敎育學客となるなり。

二

醫學と敎育との相關聯するところは率ね上述の如し

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

若し教育がこの場合にありて醫學を善用することを知らざれば教育の效果を擧ぐること難きは論なきところなり。

何れの學術たるを問はず、或學術が他の學術の補助によりて其目的を遂し易き場合にありては十分之を應用することを要するなり。

以上叙述せし教育の方面に於て醫學に關する知識の補助を得て始めて其目的を遂し得べきことは既に論きところなり。我國の醫學は他の學術に比して最も進歩せる位置にありと稱せらる。然るに顧みて我國の狀態を見れば不幸にして教育は今日進歩せる我國醫學の知識を應用すること少く、從て教育の效果を收むること大ならざる斷道のために歟すべきことなり。今試に之を左の二方面より觀察せんとす。

一、普通教育

二、特殊教育(異常兒教育)

普通教育の方面にありては先づ衞生事項を擧げざるべからず。予は今各般の事項につきて詳細に論述する暇を有せず、故に只主要と認むるものに就きて其概略を述ぶるに止めんとす。

一、學校生徒及び幼兒身體檢査

この規定は明治三十三年三月二十六日文部省令第四號を以て公布せられたるものに係る。此規定を見れば身體檢査は學校醫が行ふべきものなり。若し學校醫を置かざる場合にありては他の醫師をして之を行はしむることを得とあり。然れども實際上此規定を實施せざる場合少からず。身體檢査が只形式に流れ規定の身體檢査票を調製するを以て能事終れりとするが如きことあらば其成績は假令幾千萬の材料に基くとも學術上より見て闕典なきを保し難し。我國には學生生徒及び幼兒の身體につきて統計的調査あれども其身體檢査方法に於て正確を失したるため絕對的信用を措くこと能はず。これ實に學術上遺憾なることとなり。

又此規定は明治三十三年に制定せられたるものにして今日進歩せる醫學より見れば規定の改正を要とする項目少からず。

二、學校淸潔方法

此規定は明治三十年一月十一日文部省訓令第一號を以て公布されたるものなり。此制規には淸潔方法を左の三種に區別しあり。

甲、日常請潔方法

乙、定期淸潔方法

丙、浸水後淸潔方法

右の三方法は詳細に規定さるるこれを實行するに方りては衞生學上の知識を必要とす。形式のみにては實際淸潔法の本旨を遂すること能はず。

三、學校幼稚園傳染病豫防及び消毒方法

本規定は明治三十一年九月二十八日、文部省令第二十號を以て發布せられたるものなり。規定は(其一)豫防方法及び(其二)消毒方法より成る。豫防法第一條には學校に於て特に豫防すべき傳染病の種類を左の如く分類せり。

第一類

甲、痘瘡及假痘、實扶的里亞、猩紅熱、發疹窒扶斯「ペスト」

乙、百日咳、痲疹、流行性感冒、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、肺結核、癩病

(明治三十二年文部省令第四十四號を以て改正)

第二類 赤痢、虎列剌、腸窒扶斯「パラチブス」

第三類 傳染性皮膚病、傳染性眼炎

傳染病の豫防を行ふに方りては衞生學者が其任に當るべきは論なし。該規定の第三條には

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

第一條第一類乙又は第三類の傳染病に罹りたる職員生徒等は其病況により醫師に於て適當の處置を施し傳染の虞なきことを證明したるものにあらざれば昇校することを得ず

とあり。然れども斯かる規定が實際上實行せられざる場合決して少からず。就中肺結核の如きは現今我國の各階級を通じて猛威を逞うし國民病中の最大なる巨敵と稱へらる。此傳染病豫防の精神よりするも兒童竝に教員の肺結核に對し豫防法を講ずべきは當然なり。然れども實際上此方面に於ては殆ど進歩せる醫學の知識を用ひられざるやの觀あり。歐洲に於ては肺結核患者あり家庭より健康の兒童を隔離して其傳染を避くることに努めつつあるに徴すればその豫防方針の後れたるを察するに足る。獨り肺結核のみならず直接生命に危險ある傳染病あり。本規定第一條第一類甲の如き、第二類の如きこれなり。これ等は共に注意せらるべきものなり。

我國の衞生は其實施の狀況餘りに不統一なり。「トラホームの」如きも學校にて嚴重に豫防する程ならば家庭の方を嚴重に取締るべきものなり。文部省の省令を出すに前だち內務省が一般に「トラホーム」豫防の省令を實施勵行すべきなり。家庭にて別に豫防方法を實行せざるに學校のみが「トラホーム」の豫防に熱中すればとて效果の見るに足るものなきことは識者を俟たずして知るべし。

（富士川游氏學校衞生の改善 小學校第十九卷第一號參照）

四、學童掃除問題

先程學童掃除問題出で世に八ケ間敷論議せられたり。論點は種種なりしかど概して言へば教育家と醫家との意見合はずして甚しきは感情的論調に傾くの狀態に向へるもあり。我國學術のために歎ずべき現象を呈したり。教育家は教育の見地に立ち醫家は醫學の基礎に本づきしために主張の行違を生じたるものと見做すべしと雖も兒童身神の發達に及ぼす影響を眞面目に考查しこらんには最も適當の處置を發見するに困難ならざりしことを思はずんばあらず。予は恐ろしき沒常識の議論が堂堂として教育者の側より出でたることを聞き轉轉我國教育界のために歎ずるを禁ずる能はざりしなり。

右の如き事實に照しても我國の學術が權威なきに驚かざるを得ず。學者の權威の擧らざるは素よりのことなり、歎ずべし。

以上敍述せし如く我國の學術は未だ權威を認められざること多きが故に學校衞生學の如き若しくは學校醫の如きは誠に憐むべき低位にあり。囑託せられたる學校醫が冷遇を受けつつあることは事實なり學校醫の冷遇せらるるは學校衞生の重ぜられざるがためなり。學校衞生學の重ぜられざるは教育者が醫學の知識を利用して教育の效果を多からしめんことを努めざるためなり。

三

○○○○特殊教育の方面に於ては醫學の知識を要とすることと一層切實なり。異常兒童の分類につきては上文旣に述べたり。この場合にありて兒童身體の解剖學、生理學、衞生學等の基礎醫學科は言ふまでもなく小兒科學、神經及精神病學、耳鼻咽喉科學、教育病理學、教育治療學等を必須學科となす。

異常兒童の教育卽ち特殊教育は人動もすれば些細の問題となし且消極的事業と見做し易き傾向あり。然れども此問題は決してかく忽諸に附せらるべきものにあらず。事態消極的に渉ると雖も天下の事物一として積極的方面のみを以て成るものあらず。我國に於ける民族發展を必要とする以上は國民衞生を顧みられざるべ

からず。國民衞生の改善を謀るには一方正常兒童の處置を適當にするに加へて異常兒童の教養を必要とすべきことは識者を俟たずして明なり。

我國には幾多の救濟事業あり。其中には予の所謂特殊教育を施せる慈善團體もあり。然れども悲むべし、現今進歩せる醫學の知識を應用して其恩澤を受けんことを努むるもの少し。教育者の罪か、抑も亦醫學者の罪か。

我國の特殊教育が今日殆んど見るべきものなきは蓋し種種の原因あるべし。卽ち

一、殊特教育を要する兒童の數多きに世人が注目せざること。

一、精神異常兒を放任するによりて起る害の大なることを認めざること。

一、特殊教育の方法及び其効果の收むべきもののあることが世に知られざること。

等なるべし。之を要するに醫學の知識を遺憾なく此方面に善用することに心づかざるにありと謂ふべし。

精神異常兒の處置をなすには教育治療學(Pädagogische Therepie)によるを佳とす。教育治療學は一名之を治療教育學(Heilpädagogik)とも稱し教育と治療とを併せ行ふものなり。その治療方法に原因療法及び對症療法との二種あるは一般醫學の治療と選む所なし。

特殊教育の機關として擧ぐべきは次の三種なり。

一、補助學級

二、補助學校

三、教育治療院

補助學級及び補助學校は精神異常兒を收容して之に適當の教育を施すなり。この場合にありて醫學の知識を必要とする程度は普通の場合に於けるよりも著大なり。

教育治療院は治療と教育とを併せ行ふところなれば異常兒童取扱の機關としては最も完全なるものと云ふべきものなり。

我國の如く精神異常兒童が他の普通兒童と相共に教授されつつある以上は教育者が一定の醫學的知識を有することを要す。教育者が神經質性兒童を取扱ふ方法宜しきを得ずして學校生徒をして自殺せしめたる等の事實は往往吾人の目擊するところなり。この點より予は少くとも教育者養成所に於て教育病理學、教育治療學の如き必須の學科を教授するに至らむことを希望するものなり。

以上は單に醫學と教育との關係につきて其一斑を述べたるに過ぎず。醫學の知識が正常兒童をますます強健ならしめ異常兒童を適當に處置し更に進んで諸種の弊害を豫防するに與て大なる力あることは大略叙述せり。

予は玆に於て右に述べたる教育の範圍にありては教育家と醫家との接近を希望せざるを得ず。醫學と教育とが兩者の學を專攻する人によりて相聯結し最も進歩せる學術の恩澤を受くるに至らば其幸福は豈教育の爲めのみと言はんや。

茶ばなし

吉原の景氣は素晴しい勢ひださうナが、此原因を千束町撲滅と張見世撤廢から自然さうなつたのださ、目先の稜智惠に自惚れて居る者が、ホツ／＼見えるやうであるが、事實はそれと全く正反對だから頗る頼みにならないといふものだ▲兩三年の景氣の良いのは獨り吉原許りではない。世間一般殊に工業界の方面抔と來たら、黄金の波が押寄せて來て、迚も眞正面に受ける事が出來ぬなんど〻大袈裟な事を噂に捏上げる位だから、比較的低級な勞働者階級連は景氣が良い／＼といふ其言葉にツイ乘氣になつて了ふ揚句、折角の汗水金も財布の底を叩いてある丈拋り出すやうになる又十五日過ぎれば腹が冷ゐる程此の財布に入つて來るからドシ／＼使つて了ひといふ有樣だから、現今の吉原も景氣が良いのは當然な話だ▲斯ふいふ譯は其大半を新聞が負はねばならぬではないか。新聞に書かれる世の中の景氣は隨分空景氣を添へるからであつて其の天下の木鐸たる新聞記者諸君は大に愼むで貰はなければならない▲といふのは夫豈面白半分的に書く譯でもあるまいが、矢鱈に金貨が入り過てウナつて居るなど〻、一方には景氣が良い／＼で盛んに空景氣を添へ今度は物價が昇つたら、政府は何とかしなくては不可ぬ抔と、喰つて掛つて惡口を付くのは全く酷い話ではないかといふ人があるが、兎に角此の戰爭が終れば不景氣の再來と同時に吉原の景氣もホンの糠喜びに過ぎぬであらう。

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

遊廓物語（十三）

婦人救濟係　伊藤少校

遊先達の事である。年の頃廿七八位の淺黑い頑丈な女が、私の執務してゐる室へ尋て來た。元來自分の室へ遣つて來る多くの婦人は大抵花柳界に身を沈めた類の者許りであつて堅氣の者は滅多に來るやうな事がないのに、如何いふ理由のある事か判らぬが、堅氣も堅氣近在の農業婦のやうな格好をした婦人が態々尋れて來るに至つては全く面喰つて了つた。で早速會つて種々話を聞えて見ると、滿更見ず識らずの婦人ではなかつた事が知れた。けれども余りの變り方に初の內は何うしても古い記臆を喚起す事が能ずに居たが、話の緒口を捉へて夫から夫へと追睫すると、其處には其婦人をして今日玆にあらしめた原因が漸く了解する事が出來たのである。

讀者諸君も定めし御承知の事であらうけれど、私が自廢の援助をした娼妓の數は約五百人に達して居る而して其多くは一旦婦人ホームに引取つてから、後彼等の好む處へ行かせるのであるが中には、如何なる精神敎育を施しても遂に其目的を達する事が出來ないやうな阿莫摺者も一二名はあるが、多くの者は大概堅氣になつて、或者は嫁に行き、或者は堅氣の女中奉公に雇はれ、又或者は故鄕へ歸つて溫い父母の下に働いて居る。誰やらが云つたやうに、藝妓や淫賣婦は一生堅氣になれないが、娼妓は立派に堅氣になれる素質を持つて居るといふ事實は、私の援助した娼妓自廢後の統計を取つて見るも立派に然う證據立てゝゐるのである。彼も其堅氣になつた一人であつた。

今から丁度二年許り前の春、まだ青葉の馨りが失せない時分の頃であつた。洲崎遊廓の榮樓方出稼娼妓の愛花といふ者から次のやうな手紙が來た。「妾は或る事情で娼妓になつたのでありますが、娼妓になる時前借百九十圓で、今日迄丁度三年と二月許り稼いだのに借金が少しも減りません。減らない許か現在では三百圓になつてゐるといふ樓主さんの話です。私としては此永い年月の間、病氣で入院した事もありませんし、又別に之といふ着物も買つて貰つた覺えもないのに、何故か遣繰に借金が殖へては、此先此樓に居れば居る程借金が増して、遂には回うして良いやら判らなくなります。樓主さんの方の立場から考へても、私の樣な居れば居る程借金が殖える者を出稼させては御損を掛ける許りで、決して爲になりませんでせうから、此際妾は是非共廢業して、早く堅氣になつて眞人間になりたいと思ひます。妾許りの幸福でなく、一方樓主さんに對しても妾さへ廢業すれば、借金の返金に氣を揉むやうな御心配がなくなるのですから、何卒樓主さんと妾と双方助けると思つて力を借して下さい」大概の意味は斯うであつた。そこで私は早速本人の處を訪れて、所轄洲崎署に同道し、相當の手續を履行して完全に自廢の目的を遂げしめて遣つた。彼は其時非常に喜んで、始終嬉し涙でイソ／＼して居たのであるが、一先づ婦人ホームに收容し、一ヶ月余り靜養せしめて、身體の疲憊を回復するやう努せて遣つた。すると或時彼が私に向つて「久しい間から妾には一人情夫があります。それは佃島某廻漕店の船頭で、年が明ければきいふ約束があつた位の仲でありますから、是非一緒にして下さい」といふ。私は兎も角其相手方の身元を調査した上でなければといふ考へから男を尋れた。ゐる處は急ぐに知れた。で種々聞えて見ると其當時卅四歲の非常に眞面目な男で、友達の評判も可成であるが、三年前に先妻が死んで、現今は六ツになる男の兒があるといふ事であつたから、「並大抵の者では繼子のある處へ行つて、辛棒する事が能ぬといふから、此話は止めた方が身の爲めであらう」と彼女に話した處が、彼は既うに其事實を本人から聞えて居るといふ、而し繼子のある事は覺悟の上だからと何うしても承知しないかつたので、俯爲念篤と双方の決心を聽き、夫婦にして遣つたのであるが、其後無事であるか何うか、私の處へ何の便りも無く二ヶ年間過ぎ去つたのである

船乘の生活、其處には亦陸上のそれと頗る味ひの變つた月日がある。身體の燒爛れるやうな炎天も劍のやうな風が吹卷くる冬の日も、杆と櫓を便りに其日々々を送つてゐる彼等の生活は實に容易な業ではない。

潮風に吹かれて淺黑くなつた女が、繼子を抱へて亭主と共に、京橋の佃島から鐵ケ淵岸へ往復する、仲睦しい船頭がある。彼等の仲間は此親子三人の睦しい生活を、頻りに羨んでゐるが、之れが彼の女の身の上なのである。

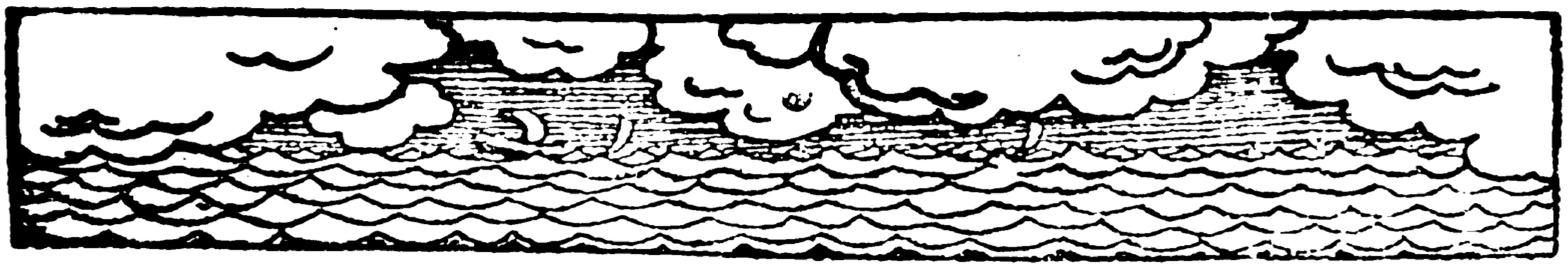

古新聞紙が娼妓を救ふ

―救つた男は廓清會々員 矢崎喜三郎氏―

愛知縣名古屋市若松町貸座敷新金波樓事高田すゑ方抱娼妓金山事水野まさ（三十二）は、昨年末同町大須觀音前にて小間物を買ひ求め、自身の居間に持ち歸り何心なく包紙の古新聞を開き見しに娼妓の自廢と題し、遠江國磐田郡貸座敷醉多樓方娼妓謹事加山りうが、東海道江尻驛新道救靈會の保護を受け、前借金四百七十圓を殘し無事廢業を爲したり云々の記事を見て、俄に自廢の意志を惹起し去る二月二十日左の如き書狀を認め本部宛に送り越した。

「未だ御目にかゝりし事なきも失禮ながら文して申上候妾事親の病氣を救はんとて明治三十七年の春金四百圓を借り受けて此里に身を沈めあらゆる苦勞を忍び月日を送りし事もはや十三年の久しきも借金はふへてたゞ今六百五十圓となりましたが返す目あてもなくさる年波に身の行末を考へれても起きても生れざいしよの天をながめ生きて地ごくの苦しみを受けるより死だがましと思ひし事もたびく\にてそれを顔へ出せばお客の氣げんを損じはせぬかと思ひ毎日泣て其日を送り居り候折から此度新聞のつゝみ紙にてあなた樣のなさけの程を承り地ごくで佛さ打ち喜びさつそく御願申上候間ごうぞ私のむれの中を御察し下され候て一日も早くかた氣の人さなる樣御たすけ下され度いくへにも御願申上候何れ委しき事は御目もじのせつ御話申上べく候かしく」

之を見たる本部は早速同方面にて非常なる廓清運動の熱心家たる會員矢崎喜三郎氏へ此旨通知したるに同氏は直に其事實の調査を遂げ、一面自廢の準備さして兎角田舍の警察が干涉妨害する等の例もあれば、先づ前以て其所轄警察署長及巡査宛にて雜誌「廓清」を郵送して其主義目的を明かにし、愈々二月二十七日午前八時名古屋市に出張し新金波樓に至り娼妓金山に面會を求め、本人の意志を確め、警察署へ同行せんとしたる に妓夫梶浦秀雄なる者血相變へて金山を捕へ、主人に挨拶なくして何處へ行くかと不穩の動作を示し、且矢崎氏に向ひ何故警察署に同行するやと詰問せしを以て同氏は金山の決心を告げ之を保護して警察署に出頭し廢業せしむる旨を述べ、且妨害を爲さば處罰せらるべしと答へた。今しも妓夫が店先きにて、大聲を揚げたる物音に驚きてか、樓主すゑは驅け來り、當樓は自分名儀にて營業は致居るものゝ、夫鈴太郎が後見して萬事を處理し居らるゝ譯なれば自分の責任さしても、一應夫へ通知致度に付暫時猶豫ありたしと、如才なく懇懃に挨拶して矢崎及金山氏を一室に案內す。間もなく羽織袴の出で立ちにて頗る傲慢の態度にて一人の男入り來り、自分は市內西角町の紹介人にて貸座敷の取締を致居る野杉安吉と云へる者なるが、當樓の主人が會見すべき處、主人は先頃信友事件の關係者として收監せられ、數日前保釋を許され一時歸宅はせしものゝ、目下別莊にて謹愼中の次第なれば、拙者代理として推參せりと述べ、金山に對し廢業を思ひ止る樣諭せしが頑として聞入れざるより野杉も持て餘し居れり。折柄隣祐の各樓主十數名等何時の間にか別室に集會し、善後策を講じ河內樓主酒井淸三郎武藏屋樓主矢野武藏の兩名總代さなりて、矢崎氏に向ひ金山の決心迚も動す能はざる者とせば、廢業も詮方なけれども萬一金山の自廢が新聞紙上に揭載せらるゝが如き、事あらば自廢者の續出するの虞あるを以て、示談上の廢業として手續を致されたしと申出たれば、同氏も金山の目的を達せしむる爲には、手續の如何に關係せざるを以て、彼等の申込を承諾し、合意の廢業と爲す上は、金山の債務悉皆抹消すべしと迫り、結局前借金六百五十圓を棒引として證書を金山に渡さしめ、同日午後七時門前町警察署に出頭名簿削除の手續を了し、同八時上り列車に乘じ靜岡市に至り同市鍛冶町なる金山の姉に引渡したり。此熱心なる奮闘に本會は同氏の人格を賞讃して措く能はず、玆に此事實を記して、普く大方會員諸君の奮起を切望する次第である。今や風教頻に頽落し男女の關係宛然亂麻の如き此際、大方會員諸氏は其根本原因たる公娼制度の打破に努められんことを切望するのである。

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

編輯餘錄

▲大河原文殿といふ人は其相續人の泰二郎といふ帝大卒業の學士が、嘗て藝妓をした女を妻にしやうとするので、父母親族の同意せざる身分賤しき婦人と結婚する樣な人間は、相續人とする事が出來ないといふ訴へを起し、第一審では却下されたが、控訴院に於ては之を至當とし、相續人廢除の判決を下した。此事が最近評判になつて色々な評論も現はれたやうである。

▲中にも福島四郎氏の經營せらるゝ、最も穩健な婦女新聞は、社說に二回に亘つて評論を掲げてゐる。福島氏は本會の評議員であり、婦人問題の大家でもあるしいつも我々の主張と同一な共鳴の出來る議論を見るのであるが、今回のは主筆の島仲君の筆であつた。併し島仲君とても先達ての結婚論などを見ると、曩に私が本誌に發表したのと殆んど同樣の主張を持つた人である事を知るのであるが、此の廢嫡事件には多少の意見の差異があるやうな感じがする。

▲島仲君は主として其婦人に同情せられて、泥中にも蓮があるから其人物を詳にせねば論ぜられぬと云ひ、且つ現在藝妓してゐるといふのでなく、嘗てした事があるといふに過ぎないのに、父母が同意せぬからとて國風に反するといふ判決は、民法の精神にも戾る不法の判決であると論ぜられた。

▲如何にも尤もな議論であると思つた。が私が物足りなく感ずるのは、泰二郎氏が賤業を嘗てやつた婦人と結婚するの自由を認めてやるはよいとして、同時に父が自己の家督を相續せしめぬ自由を認むる事を閑却せられてゐる一事である。吾人は家族制度問題號によつて其主張を明にしたやうに、過去の家族制度なるものに反對する。從つて家督相續といふ事に多くの意義を有ち得ないのである。子に結婚の自由を認めた樣に親が家督乃至財產を相續せしむるの自由をも認めなくてはならぬと思ふ。故に家族制度を否認すれば之が廢除は不法ではなく、家族制度を是認すれば、父權とか家とかといふものを無視する者を廢除するは又不當ではない。

▲一見此判決は如何にも舊思想で、新人に壓迫を加へた樣な感があるが、自覺ある新人は夫妻して自己の事業を營み自己の家庭を作るものであるから、相續なんていふ事は大した問題にならない、だから別段壓迫を感ずる必要もなく、家族制度の國當然の判決と閑流し・てよいではあるまいか。

▲併し最後に一言したいのは藝妓をした女とでも娼妓をした女とでも、結婚して惡い事はない。けれども、左樣な婦人と結婚し得るといふ事は、左樣な婦人を自己の半身とし得るといふ事は、自己の人格の低い事を語るものではあるまいか。此點に於て父に疎ぜられたのは又至當であるやうに思はれる。元より島仲君の云はれる如く、本人を知らぬ内に評するは早計である。泥中にも蓮があらうが、それは千に一つか萬に一つで、例外に屬する話だから、一個の實例卽ち泰二郎氏本妻の問題は別として、普遍的には左樣な女を愛する男は人格が低いと云ひに得るやう思ふ。

▲先達て京都の佛教大學の教授をしてゐる、何とかいふ名門の文學士の僧侶が、祇園の藝妓と戀仲になり谷本富博士の媒酌で結婚したので、大分物議を釀した樣だが、これなども同樣であると思ふ。何も結婚して惡い事はない、戀愛卽結婚の僕の說では何の事當然な話だが、併し左樣な婦人を愛するといふ事は、其人格の低級を示す譯である。從つて宗教の最高學府の教授たる可き人格者でない事を充分に語つてゐるのである。

▲丸山前保安部長が歸朝せられたので、公娼問題に就ては意見がどういふ風に變つたであらうかとは、何人も多大の興味を以て迎へたのであるが、先達ての全國貸座敷業者大會に招待せられて臨席し、席上公娼制度は早晚廢止せらるべきものであるとして、彼等に警告する處あつたと傳へられてゐる。多分氏も海外に遊んで廢娼の必要を知られた事と思ふが、それにつけても、月並のお世辭をいふべき場合に、敢然として所信を披瀝せられたのは、男らしい態度であるといはればならぬ。

▲婦人矯風會で募集した「公娼全廢」「男女貞潔」の懸賞論文は、三十餘篇集まつて、不肖が下審査をして、目下審査員の處に廻付中であるから（多分六月號に於て發表の運びとなるであらうと思ふ。學校は早稻田、慶應、明治、日本、中央、法政の諸大學や、第一、第三、第七等の各高等學校、同志社大學、大阪理科大學、長崎高商等を始め、婦人の側は青山女學院、神戸女學院、靜岡英和女學校等から、應募せられて、可なりの雄篇がある。併し廢娼論に至つてはどうしても本誌讀者の應募せられたのがよく出來てゐた。やはり研究した人のが一番貴いのである。

▲會費の値上げに就ては、大分躊躇したのであるが、事情止むを得ず敢行したのでしたが、幸に本會々員は主義のために團結して居られる方であるから、其爲めに退會者を出すといふ樣な事が殆んどないのには感謝の外はありません。此上とも愈々御同情御助けを切に願ます。

▲適當な編輯助手や事務員を得ない爲めいつもいつも遲延で全く申譯がありません。どうぞもう何とか決定しますから、御寬恕を願います。（江南）

大正七年五月一日印刷（每月一回一日發行）
大正七年五月一日發行 一部金十錢郵稅共

編輯兼發行人 神田區今川小路一丁目三番地 伊藤秀吉
印刷人 小石川區大塚窪町一番地 久保民生
印刷所 京橋區弓町十三番地 千代田印刷株式會社
發行所 神田區表猿樂町十番地 廓清會發行所
電話本局六二四番
振替東京二七〇七二番

●御注文の際は必ず雑誌『廓清』に依る旨御申添を乞ふ●

産婦人科。小兒科

女醫 吉岡彌生（鷲山改め）

△院長診療 宅診午前 往診午後
△醫員診察 午後

産室及病室の設けあり隨時入院の需めに應ず

東京至誠病院

東京市麹町區飯田町四丁目三十一番地
電話番町二二五七番

山室軍平氏著
社會廓清論
特價七十錢 郵税八錢

グレゴリー氏著（邦譯）
歐洲諸國醜業公認制度廢止運動
特價税共十錢

伊藤秀吉氏著
娼妓自由廢業案内
特價税共十二錢

酒きらひになるくすり

どんな酒煙草のみでもからだに少しも害なく心からきらいになること妙郵券二錢送れば説明書及大澤博士其他名士の禁酒禁煙論を進呈

禁酒丸
一週分一圓
二週分一圓九十錢
三週分二圓八十錢

禁煙液
五拾錢
壹圓
壹圓五拾錢

煙草きらひになる藥

本舗 大阪靭南通二丁目 森田商店
電話土佐堀二六〇番
振替大阪三三一二番